

561-147



1200701425059

蘇峰 德富猪一郎著

昭味一新論

東京民友社發行

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

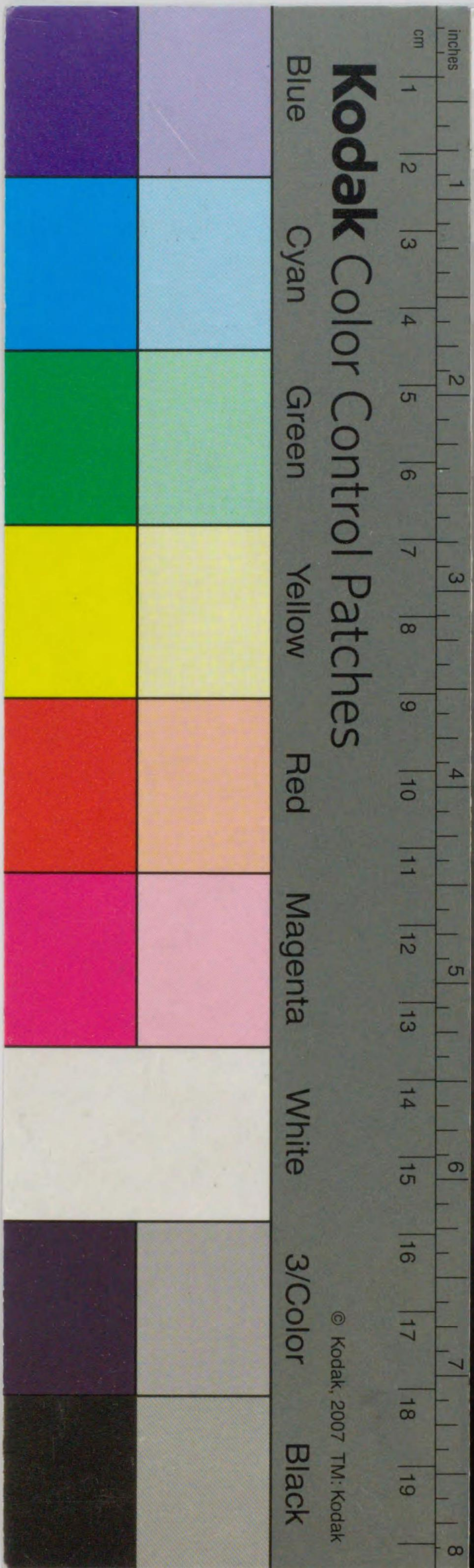



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak





昭和一
新論

翻
味
一
條
論

朝見式勅語

昭和元年十二月二十八日

朕皇祖皇宗ノ威靈ニ頼リ萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ帝國統治ノ
 大權ヲ總攬シ以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ舊章ニ率由シ先徳ヲ聿修
 シ祖宗ノ遺緒ヲ墜ス無カラシムコトヲ庶幾フ
 惟フニ皇祖考叡聖文武ノ資ヲ以テ天業ヲ恢弘シ内文教ヲ敷キ
 外武功ヲ耀カシ千載不磨ノ憲章ヲ頒チ萬邦無比ノ國體ヲ鞏ク
 セリ皇考夙ニ心ヲ養正ニ宅キ廼チ志ヲ繼明ニ尙クス不幸中道
 ニシテ聖體ノ不豫ナル朕儲貳ヲ以テ大政ヲ攝ス遽ニ登遐ニ遭
 ヒテ哀痛極リ罔シ但皇位ハ一日モ之ヲ曠クスヘカラス萬機ハ
 一日モ之ヲ廢スヘカラス哀ヲ銜ミ痛ヲ懷キ以テ大統ヲ嗣ケリ
 朕ノ寡薄ナル唯兢業トシテ負荷ノ重キニ任ヘサラシムコトヲ之
 レ懼ル
 輓近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレハ趣舍相異ナルアリ
 經濟ハ時ニ利害同シカラサルアリ此レ宜ク眼ヲ國家ノ大局ニ



I 種
W



1200701425059

著ケ舉國一體共存共榮ヲ之レ圖リ國本ヲ不拔ニ培ヒ民族ヲ無
 疆ニ蕃クシ以テ維新ノ宏謨ヲ顯揚センコトヲ懋ムヘシ
 今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ人文ハ恰モ更張ノ期ニ膺ル則
 チ我國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新ニスルニ在リ而シテ博
 ク中外ノ史ニ徵シ審ニ得失ノ迹ニ鑒ミ進ムヤ其ノ序ニ循ヒ新
 ニスルヤ其ノ中ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘキ所ナリ
 夫レ浮華ヲ斥ケ質實ヲ尙ヒ模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以テ會
 通ノ運ニ乘シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ人心惟レ同シク民風惟
 レ和シ汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永ク四海同胞ノ誼ヲ敦クセン
 コト是レ朕カ軫念最モ切ナル所ニシテ不顯ナル皇祖考ノ遺訓
 ナ明徵ニシ不承ナル皇考ノ遺志ヲ繼述スル所以ノモノ實ニ此
 ニ存ス有司其レ克ク朕カ意ヲ體シ皇祖考暨ヒ皇考ニ效セシ所
 ナ以テ朕カ躬ヲ匡弼シ朕カ事ヲ獎順シ億兆臣民ト俱ニ天壤無
 窮ノ寶祚ヲ扶翼セヨ

御踐祚

德富猪一郎 謹艸

大日本は神國なり、天祖始めて基を開き、日神長く統を傳へ給ふ。
 我國は此の事有り、異國には其の類無し、此の故に神國といふな
 りとは、北畠親房の神皇正統記の開卷第一に特筆大書したる文字
 である。今や我が日神の御子は、天壤と共に、萬世一系疆りなき
 寶祚を嗣がせ給ふ。吾人草莽の小民恭しく茲に、忠良なる帝國臣
 民の至情と、赤心とを披瀝し、一片の頌辭を申上げ奉る。

謹んで按ずるに、皇室典範第十條に曰く、『天皇崩ずるときは、皇
 嗣即ち踐祚し、祖宗の神器を承く』と。神器とは鏡、劍、璽三種
 の神器を云ふ。此の神器は皇位の御守たるは、國史の上に昭乎
 として天日の如く瞭かである。蓋し天子の位、一日も曠しくす可
 からずとは、歴世の宣命にも明記せられたる所。國家の變故に際

する毎に、帝國の舊章古典は、恒に吾人の指導者である。今や親しく其の實物教訓に接す。吾人臣民は自から顧みて、悠久なる歴史を持つ、日本帝國の臣民たることを、無上の幸運にして、且つ光譽たりと感激す。

恭しく惟みるに、今上天皇陛下には、聰明天縱、仁孝の徳、蚤に天下に洽ねし。攝政として先帝に代り、庶政を總べ、百揆を攬り、其の御經驗や頗る多大。而して皇太子として世界を週遊あらせられたる如きは、國史上未曾有の事である。吾人臣民は、洵に陛下の統治の下に、其生を享け、其業に就き、其志を遂げ、其務を果すを以て、比類なき福祉とし、冥加と感佩す。

皇政維新の大改革以來、既に六十年を經過した。而して帝國の國運は、世界の變遷と與に、勢ひ變遷せざるを得ざるものがある。特に世界大戰以來、世界に於ける無比の大國である露、無比の強國である獨、無比の舊國である墺の三大帝國は、其の國命を革め、

而して其の以前、東洋に於ける一大帝國たる清國も亦た、宣統帝位を去りて、中華民國となつた。今や世界の中に於て、帝國の名實兩ながら全くして、巍然列國の表に聳立するもの、唯だ東洋に於て大日本帝國あり。西洋に於て稍之に庶幾きもの、大英帝國あるのみ。

世界大戰の結果は、從來把持したる國際政局の平衡を打破して、未だ整一せる新局面を開展せず。一天四海看來れば、大風雨大洪水の後でなければ、大火事の後である。その情態は、恐らくは亂暴狼藉の四字、尤も能く之を説明してゐる。此間に介在して、善處せんとす。我が大日本帝國の前途、亦た難い哉。

然も其の無秩序は、單に形而下のみでない。今日は世界に於ける思想上の一大混亂期にして、我が日本帝國も亦たその驚波駭浪の中に立つてゐる。而して物質的に鎖國の不可能なる如く、思想上の鎖國は、猶更ら不可能である。されば此の一大混亂期に際す

る、吾人の覺悟は、徒らに外來の惡思想、惡傾向を防止するにあらずして、我自から我が固有の本領を發揮せねばならぬ。所謂彼の惡を禁ずるにあらずして、我の善を獎むるにあらねばならぬ。而して其の善思想、善傾向の泉源は、主として我が國民の中樞神系である皇室に求め、且つ溯らねばならぬ。

我が國民の忠良であるとは、國史の證明する所。然も是れ國民が獨り自ら忠良なるではない。我が皇室の恩德、國民の思想を涵養し、育化し、其の性情を感發し、興起せしめて、此に至らしめた。如何なる場合にも除外例がある。若し仔細に國史を探求せん乎、我が國民の少なくとも或る部分に於て、其の忠良性を失墜したる場合は、決して皆無でない。然も之を屢すれば、除外例は恒例となる虞れがある。一部の『太平記』を披いても、如何に我が國民の或者が、脱線的言動を逞うしたるかゞ判る。若し徒らに國民の忠良性に依頼し、之を培養し、之を補充し、之を長成せしむる所以の道を竭さざるに於ては、其極或は寒心すべき結果を來たさな

いとも限らない。此の一義は、輔弼の臣僚たるもの、須臾も遺る可からざる要件であらねばならぬ。殊に現今、世界思想混亂期に於て最も然りとする。

今日は國家多難の秋である。如何に莊言美辭を以て、泰平を謳歌せんとするも、我が帝國が世界的大波瀾の洶湧中に、掀翻せられつゝある實狀を看過する譯には參らない。吾人臣民は、斯る多難の場合に、至尊の御新政が創始あらせ給ふに付て、深く宸慮を惱まさせ給ふを恐察し奉らざるを得ない。然も我が國民は、悉く皆な皇室中心主義者である。至尊の御指導には、智愚、賢不肖を問はず、悉く皆な獎順せざるものはない。今日の急務は、只だ至尊の乾徳天の如き範を垂れ給うて、我が臣民を御指導あらせ給ふ一事に存する。古人の所謂之れが君となり、之れが師となるとは、此事である。而して是れ實に明治天皇の振古未曾有の皇運を、恢宏あらせ給うたる所以であつた。恐れながら新政の典型は、之に原かねばならぬと信ず。

凡そ君主の臣民を統治し給ふや、其の小智に屑々たらず、能く其の大仁を施くを本となす。帝王には帝王の大道がある。小智に屑屑として失敗したるは、是れ前獨逸皇帝である。大仁に御成功あらせ給うたのは、是れ明治天皇である。帝王は國民の目を以て見國民の耳を以て聞く。要は唯だ上は祖宗の神靈に對し、下は君臨し給ふ臣民に對し、人君たるの天職を盡し給ふにあるのみ。而して人君の天職とは、天に代りて、人民を統治し給ふにあるのみ。

惟ふに今上天皇の御代を守らせ給ふ伊勢の大神は、申上ぐる迄もなく。天皇の爲めに、嚮導あらせ給ふもの、遠くして神武天皇あり、近くして明治天皇が在せらる。恐れながら帝王の學とて、他に御尋ねあらせらるゝ迄もない。只だ神武天皇と明治天皇との先縦を、踐履遊ばさるれば、それにて十分であり、十二分である。時代異なれば、其の措置も亦た同じからず。されば其の應用、其の施設に就ては、自から其の時代の要求に順應、善處す可きも、

其の大經大綱に至りては、一に之に原るせざるものはない。一とは何ぞ、天に代りて人民を治むること是れのみ。

抑も神武天皇の業を創め給ふや。六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩うて而して宇と爲すの、大規模を建てさせ給うた。明治天皇の御代を知ろしめすや、首めに五條の誓文を立て、『天下萬姓の爲に於ては、萬里の波濤を凌ぎ、身を以て艱苦に當り、誓て國威を海外に振張し、祖宗先帝の神靈に對せん』と宣うた。而して天皇は實に其の御言葉の如く行ひ給うた。否な御言葉以上に行ひ給うた。

日本帝國臣民の尊皇心は、明治の御代、殊に其の末期に至りて、最も深厚、熱切に發揮せられた。而して是れ國民の忠良心が、偶然に勃興し、一時に突發したるにあらずして、實に我が明治天皇の盛徳、國民を感化し、知らず覺えず、此に至らしめたるものであつた。而して我が大正の御代は、實に其の聖澤の中より出て、

先帝が能く之を守り給うたるより成つたものと信ずる。

草莽の微臣、此の國家の大事に際し、感迫り情熱し、自ら裁する
所以を知らず。唯だ恭しく滿腔の赤誠を披瀝して、天之日嗣たる
今上天皇の萬歲、萬々歳を頌し奉る。而して是れ實に我が帝國の
忠良なる臣民の、心の底から出て來りたる至誠の祈願である。

(昭和元年十二月二十五日)

昭和一新論 目次

第一	總論	一
第二	明治時代	七
第三	大正時代	一三
第四	國際的事相	一九
第五	國內的事相	二五
第六	理想なき國家と個人	三〇
第七	大日本帝國の理想	三五
第八	理想は則ち昭和に在り	四〇
第九	何をか帝王の徳と云ふ	四五

第十 皇族の奉仕的職分……………五二

第十一 華族の猛省を促がす……………五六

第十二 富の福音……………六二

第十三 怠業氣分の掃蕩……………六八

第十四 依頼心の撲滅……………七四

第十五 雷同性を警戒せよ……………八〇

第十六 統一症の治療……………八五

第十七 形式症の退治……………九〇

第十八 物質的及び精神的の地方分權……………九五

第十九 自治心と自治體……………一〇一

第二十 自由思想の鼓吹……………一〇七

第二十一 人口問題と食糧問題……………一一三

第二十二 國民的隱忍自重……………一一九

第二十三 油斷大敵……………一二四

第二十四 三世貫通……………一三〇

第二十五 奉仕的精神の復活……………一三六

湘南野史亭
にて起稿

昭和一新論

徳富猪一郎

第一 總論

昭和二年一月一日、草莽の微臣、徳富猪一郎、湘南野史亭に於て、芙蓉千古の白雪に對し、茲に『昭和一新論』の稿を始む。微臣、孝明天皇の御宇、文久三癸亥の歳正月廿五日、鎮西火國の一隅に生れ、明治時代、大正時代を経て、茲に昭和新時代の民となる。身既に三朝の聖澤に浴し、齡已に六十五。少小家學を承け、志は天下に存したるも、未だ寸效の以て、聖明を

微臣の職責
を盡すのみ

裨補したる所が無い。去歲臘末、端なくも國家の大故に遭ひ、御代爰に改まり、歳も亦た改まる。官吏官務あり、軍人軍務に服す。乃ち農、工、商の徒、皆各々其業に服せざるもの無し。微臣は一枝の筆を以て、世に立つ既に五十年に垂んとす。茲に本文を草する、亦た微臣の職責を盡し、敢て海岳限りなき國恩に酬いんと欲するの意に外ならない。國恩と云ふは、畢竟皇恩である。歴代聖天子の恩である。我等の眼中には、君と國とは同一である。日本國には皇室ありて、國家あり。國家ありて、皇室あり。皇室を外にしては、國家の存在す可き道理が無い。

忠臣にして
忠友

然りと雖も忠とは、單に佞するの謂ひではない。忠とは我が思ふ所を、眞率に、赤裸々に、天真爛漫に吐露するを云ふ。古人は中心之を忠と云ふと解してある。即ち中心の誠を、有りの儘に開陳するが、忠なる所以であらねばならぬ。而して忠とは、單に君に對するのみでは無い。同胞に對して

至純不欺

も、亦た然る可きである。君に對して忠なるを、忠臣と云ひ、友に對して忠なるを、忠友と云ふ。予は不肖なるも、昭和時代に生息し、聖天子の民としては、忠臣たらんことを期し、帝國臣民相互としては、忠友たらんことを期す。されば其の言論の極めて露骨にして、直言諱む所なきも、深く罪せらるゝ所なきを信ず。若し所説にして大過あらば、是れ予が見識の未だ達せざる所、思慮の未だ及ばざる所。江湖の君子、希くは之を訂正し、之を誨へよ。然も予の言は狂なるも、予の志は至純にして、自ら欺かざるを期す。狂夫の言、聖人擇ぶ。

漢代賈誼の
治安策

漢の文帝は、漢の歴代中、最も仁德聰明の君と稱せられた。然も當時賈誼なる雒陽の少年は、治安策を上りて曰く、『痛哭を爲す可き者、流涕を爲す可き者、長太息を爲す可き者六、其他理に背き、而して道を傷むる者の若きは、偏ねく以て疏擧し難し。言を進むる者皆な曰く、天下已に安く已に

治る矣。臣獨り以爲らく未だし也。安且つ治と曰ふ者は、愚に非ざれば則諛、皆な實事にして、治亂の體を知る者に非ざる也。夫れ火を抱いて、之を積薪の下に厝き、而して其上に寝ね、火未だ然ゆるに及ばず、因て之を安しと謂ふ。方今の勢、何を以て之に異らむ』と云うてゐる。而して彼の治安策は、二千二百年の後を距る今日から見ても、何れも時務に剴切の意見と思はる。

予は敢て昭和の賈生を以て任ずる者では無い。予は必ずしも痛哭もせず、流涕もせず、長太息もしない。されど平心に之を察すれば、昭和の時代は、時代其物が其儘昭和とは思はれない。之を我が國內の形勢から見ても、之を國際的の上から見ても、之を内部から細視しても、之を外部から大觀しても、決して時代其物が、其儘昭和であるとは思はれない。外には列國虎視眈々、未だ百年の平和を期し難く。内には民心不安、動もすれば悪化の

昭和の御代
と君臣の同
心合力

徴がある。但だ此の時代をして、眞に昭和たらしむるは、偏に我が君臣の同心合力によると信ず。予が茲に臣民と云はずして、君臣と云ふは、恐れ多くも昭和の御代を知ろし召す我が 天皇陛下にも、宸慮を此處に廻らさせ、臣民と共に、御盡瘁遊ばされん事を祈り奉るが爲めのみ。

古人は君たること難し、臣たること易からずと申した。日本帝國の國體は他の君主國の比ではない。されど國體が無比であれば、無比である程、君主の御天職は、恐れながら重大である。此の一事は、神武天皇以來、歷朝聖主の概ね躬行實踐遊ばされたる所にして、特に明治天皇に至りて、最も顯著である。今日に至る迄、帝國臣民が明治天皇を敬仰し、明治神宮が、庶民子來の聖所となりたる所以は、決して偶然ではない。君の心は民の心であり、民の心は君の心である。此の君民の心の合體が、我が明治天皇に於て、千秋不磨の活ける典型を發現した。

君主の御天
職と明治天
皇

吾人は昭和の時代を、明治の時代に引き戻さんとするではない。唯だ昭和の時代を、名に於ても、實に於ても、昭和の御代たらしむるには、明治時代の皇謨に遵由して、更に之を新たな時勢に適應せしめ、更に之を新たな氣運に向つて恢宏にせねばならぬ事と信ずる。而して此れが則ち、我が君臣の同心合力に依る所以と信ずる。

第二 明治時代

昭和の時代は、大正の時代に原き、大正の時代は、明治の時代に原く。吾人は昭和の時代を知らんとするには、大正の時代に溯らねばならぬ。大正の時代を知らんとするには、明治の時代に溯らねばならぬ。然も明治時代を一言にして叙し去らんとするは、容易の業ではない。但だ吾人は極めて概説に止め、概念を得るを以て、姑らく茲に満足とせねばならぬ。

明治時代は、日本開關以來、未曾有の時代であつた。其の延長は、五十年に満たざるも、其の變遷の程度は、五百年を要するも、未だ成就し得ざるものを成就した。乃ち其の成績から見ても、亦た未曾有の出來榮と云はねばならぬ。

明治の歴史は長くして且つ多く、多くして且つ複雑である。されど其の最

要を撮めば、三大事實が儼然として挺出してゐる。其一は皇權の恢復である。其二は民權の確立である。其三は國權の取得である。而して此の三大事實は、個々別々の看を做せども、其間には聯絡があり、血脈が通じてゐる。言を換へて云へば、皇權恢復せられて、而して後ち民權確立し、民權確立して、而して後ち國權取得せられた。

武門と政權

或は曰く、政權が武門に渡つたのは、武家が皇權を竊んだのではない。皇綱紐を解き、皇室自ら其の政權を遺棄し給ひしものを、武家が之を拾得したものであると。此れは武家の御用史家の辯護説ではない。皇朝無二の忠臣、勤王第一の史家、北畠親房の所説が、此の通りである。

維新大改革
第一の目的

予は此の説を是非するではない。兎にも角にも源賴朝以來、鎌倉、室町、江戸を經、七百年間武門の手に私したる政權を、天朝に恢復することが、維新大改革の唯一たらざるも、第一の目的であつた。而して此事は、明治

民權の確立

初年江戸幕府の瓦解より、明治四年の廢藩置縣、明治十年の西南戦争に至りて、殆ど全く其の目的を達した。即ち單に武門の手から政權を取戻すのみでなく、豪族分立、地方割據の風を打破し、日本全國を擧げて、悉く皇上の君臨在ます中央政府の意の如く、統制するの實を擧ぐるに至つた。吾人は民權の確立と云ふ。何となれば、民の爲めに立たせ給ふの君てふ原則是、仁徳天皇の大詔にも明々白々である。我が國民は、有史以前から、單に天皇の愛撫し給ふばかりでなく、亦た敬重し給うた。所謂大御寶おほみたまからの語は、之を説明して餘りありだ。

一般國民の
平等

但だ中世階級政治の弊習、尤も盛んに行はれ、庶民動もすれば塗炭の苦を免れなかつた。されば維新の大改革の目的の一は、階級の特權を打破し、國法の前に、一般國民を平等たらしめ、其の帝國臣民としての本分の權利を、明白にし、而して之を保全し、擁護するに在つた事は、云ふ迄もない。

而して此事たるや、明治二十二年欽定憲法の發布と與に、二十三年帝國議會の開設と與に、殆ど全く其の目的を完成するを得た。

開國と對外的壓迫

我國は徳川幕府の初期よりして、全く鎖國の情態であつた。而して孝明天皇の御宇に至り、諸外國の壓迫の爲めに、開國を餘儀なくせられ、遂に見苦しき、不都合極まる成行をもて、國際政局の仲間に加した。維新改革の目的は、我が皇權の恢復に止まらず、我が民權の確立に止まらず、此の對外的壓迫に對して、猛然として、國民的自覺心を激揚し來つたものである。而して所謂條約改正、即ち片務的關稅と、治外法權の撤廢の爲めに、明治四年以來、明治二十七八年に至る迄、無慮三十年間、官民を擧げて、幾許の苦心をなしたるかは、固より今日の少壯者には、殆ど想像さへも及ぶ所ではあるまい。

漸くにして國際的差別

然も頼ひに明治二十七八年戰役は、日本の真相と實力とを、世界に廣告し、

待遇撤廢

爾來三十七八年役に至り、宛も春氷の融くるが如く、自然に國際的差別待遇は撤廢せられ、我が大和民族は、高眼直視、世界を横行濶歩するも、何等の妨げ無きに至つた。是れ實に明治天皇御宇の末期に於て、最も顯著なる事相の一であつた。

三權の樹立

此の如く第一に皇權を樹立し、第二に民權を樹立し、第三に國權を樹立す。而して國權の伸張は、要するに國民的努力に因り、國民的努力は、要するに皇室中心的一致に由る。即ち皇室を中心とするが故に、全國の國民が能く統一せられ、全國の國民が能く統一せらるゝが故に、舉國一致以て外難に當りて、國權を伸張するを得た。吾人が之を目して、互ひに關係ありと云うたのは、以上の所説に於て、必ず明白ならむ。

明治天皇の盛徳

然も更に一膜を排して、其の内容を観察すれば、明治維新の大業を成したるは、畢竟、明治天皇の盛徳に由來するものと云はねばならぬ。明治天皇

ありて始めて國民的統一を得た。明治天皇ありて始めて國民的努力を得た。明治天皇ありて始めて國民的活動を得た。乃ち皇權、民權、國權、一として明治天皇の御一身に繋からないものはなかつた。故に明治時代は、一切の事、悉く明治天皇によりて代表せらるゝと云ふも、決して溢頌の浮辭ではない。然り明治天皇は、我が新日本の一大恩人にて在す。

第三 大正時代

試験の時代

大正時代は、明治時代に取得したる一切を、實際に應用するの時代であつた。云はゞ其の取得したる一切を、果して之を善用し得る乎否乎の、試験の時代であつた。

民權と國權
は如何

皇權の一事は、申すも畏こし。但だ民權と國權との二者に就ては、果して如何。詳に言へば、吾人は憲政の美を濟して遺憾なかりし乎。將た世界の強國の一として、其の使命に對して、十分の應酬を爲したる乎。吾人は大正の足掛け十五個年に就て、仔細に回看すれば、中心眞に忸怩たるものがある。

普選の効果
は未決

大正時代に於て、普通選舉法の發布せられたるは、確かに憲政完成の上に於て、特筆す可き一事である。されど此れは法制上の成功に止まりて、實

實際上に於ては、今尙ほ未決の問題として、保留せられてゐる。若夫れ議會に於ける、憲政運用の事實に徴して、之を見れば、吾人は全く絶望せざる迄も、決して成功として、満足す可きものを見ない。

政界の腐敗
と墮落

我が政界の腐敗と墮落は、必ずしも大正時代に始まつたものではない。甚だ申し悪きことながら、明治聖代の遺物であつた。然も其の腐敗と墮落とは、大正時代に至りて、殆ど美術的に具足し來つた。吾人は決して其例を遠く求むるに及ばない、乃ち最近の松島事件が、その證據だ。松島事件は、決して偶然に、又た決して單獨に生じたるものではない。此れは只だ多くの事件中の重なる事件の一に過ぎない。

民權の誤用
濫用悪用

されば嚴正に云へば、明治時代に樹立したる民權は、不幸にして大正時代に於て、之を誤用し、之を濫用し、之を悪用して、殆ど底止する所を知らざるに至らしめた。其の直接の責任者の何人である乎は、姑らく別問題と

して、何れにしても大正時代に於ける、我が帝國議會は、其の憲法に由りて與へられたる權能を、正當に、賢明に行使し得たりと云ふ可き事實は、甚だ乏しと云はねばならぬ。而して其の責任の一半は、政府者と議員とに存するは勿論なれども、窮極的に觀察すれば、國民が折角與へられたる民權の誤用、若しくは濫用にと云はねばならぬ。

追隨的外交

若夫れ國家として、國際政局の上に於ける所爲に就ては、更に浩嘆す可きものが少くない。不幸にして大正時代に於ける我が外交は、殆ど全く隨波逐浪主義によりて始終した。言を換へて云へば、自主的外交にあらずして、追隨的外交であつた。自己に一定の方針なく、經綸なくして、唯だ其日暮らしの外交であつた。

空しく好機
を逸す

世界大戰は、我が帝國が國際政局の上に、大なる使命を遂行す可き、絶好の機會を與へた。然も此の機會は、無定見、無方針、無主義の外交の爲め

に、空しく逸し去つた。支那に對する二十一個條の要求、西伯利に於ける七億幾千萬圓の軍費、ウエルサニーに於ける平和會議、將た華盛頓に於ける海軍力制限會議等、算し來れば果して、一として之を成功簿に登録し得可きものある乎、否乎。

國權の伸張
にも失敗

何人にも己惚はある。何事にも申譯はつく。されば其の當局者、若くは當局者と關係ある者よりすれば、或は成功であり、然らざるも失敗でないと言ふ者もあるであらう。されど第三者の公平なる立場から見れば、何れも遺憾千萬と云ふの外はあるまい。固より其中の項目に就て點檢すれば、尤もなる次第もあり、餘儀なき事情もあり、己むを得ざる曲折もあつたであらう。されど概括的に之を大觀すれば、内に於て民權の行使に失敗したる如く、外に向つて國權の伸張にも亦た失敗した。

世界大戦と

固より大正時代には、世界大戦の影響を受け、物質的には長足の進歩を爲

大景氣の損
害

した。されど此れは國民的努力の結果と云ふよりも、寧ろ周邊の事情が、我を驅りて此に至らしめたのだ。云はゞ潮生じて、舟が浮み上りたると一般である。然も此の大景氣は、果して何等の損害を齎さなかつたであらう乎。吾人をして直言せしめよ、曰く物質的に利したるより以上の損を、精神的に受けたりと。その損とは何ぞ。曰く成金氣分、曰く拜金的臭味、曰く射倖心、曰く階級的憎惡心。凡そ正經、質直、我が額に汗して我食を得るの勞作を厭嫌し、濕手にて粟を攫む山師根性を増長せしめたるもの、未だ此時より甚だしきは無かつた。

精神的の損
失今尙依然

されば吾人は決して大正年間に於ける、物質的進歩を無視するにあらざるも、其の代價の決して低廉でなかつた事を、亦た記憶せねばならぬ。而して此の精神的の損失は、今尙ほ吾人に付き纏うてゐるではない乎。吾人は大正時代に於て、屢々此の傾向に對して、抗議を提出した。然も不幸にし

て多く顧みられなかつた。さりとて今更ら先見の明を誇るではない。唯だ今日に於ては、成金時代の景氣は去りて、反動的に不景氣の底に落ちつゝも、然も成金時代に湧き出でたる精神的諸病症は、今尙ほ依然として存在するを、遺憾千萬の事と思ふ。(昭和二年一月二日午前六時 湘南野史亭に於て)

第四 國際的事相

八方塞がりの情態

必ずしも悲觀せず、必ずしも樂觀せず。されど事相を有の儘に觀察すれば、昭和の時代は、その年號の名目程に、吉祥平和の時代とは思へない。一言にして云へば、我が大日本帝國は、内外にかけて、何れも八方塞がりの情態である。問題は如何にして此の情態を突破して、眞成なる昭和の時代を請來す可き乎に存す。我が君民の覺悟如何に於ては、固より決して不可能の事ではない。然も其事たる、亦決して容易の業ではない。

一切萬事皆な行き詰り

何故に八方塞がりと云ふ乎。一切萬事殆ど皆な行き詰りの情態では無い乎。試みに國際政局の上に於ける日本の位置を見よ。明治の末期は、日英同盟のあるありて、我が東洋の平和は、此れが爲めに保障せられた。大正時代、世界大戰に際しては、我國は協商國側に加擔して、それと其の役目を勗

めた。今や我國の立場は果して奈何。或は曰く、我國は國際聯盟の一員として、それらの權利義務がある。我が國の平和は勿論、世界の平和も、此れが爲めに保障せらる。復た何をか懼れ、何をか憂へんと。此れも亦た一種の見解に相違あるまい。

國際聯盟の
實情と英米

吾人は決して國際聯盟を、無用視する者ではない。されど國際聯盟は、決して世界の平和を保障する實力を持つてゐない。何れの強國も、聯盟の問題に提供して差支なき限りの事は、之を提供するも、苟も國家の死活問題とも云ふ可き大事は、之を自己に保留してゐるではない乎。而して縱令提供したる問題たりとも、苟も自己に不利なる判決には、果して大人しく之に服従す可き乎、否乎。且つ列國と云ふも、世界最大強國の一なる米國は、今尙ほ加入せぬではない乎。露國も其の圏外に立つてゐるではない乎。且つ國際聯盟に、最も熱心なりと稱せらるゝ英國の如きさへも、其の國論は

米國の脅威
餘りに明白

未だ必ずしも、國際聯盟に就ては、一致してゐないではない乎。

日本が北米合衆國から脅威を受けつゝあるは、餘りに明白の事實である。如何に日米の關係は、良好と稱するも、それは御座成りの文句にして、米國は恆に日本を對象として、其の軍備を充實し、且つ擴張しつゝあるてはな

い乎。その海軍の大演習の如きも、悉く皆な對日本の施設たらざるものは無し。如何に日本では、基督教主義以上の國際的道德を以て、彼に對せんとするも、彼にして然せざるに於ては、我亦た之を如何ともする能はざるにあらず乎。米國の事は、最早問題の限りではない。それは餘りに周知の事實だ。然らば則ち英國は奈何。

英國の爲に
獵狗の役目

我國では今尙ほ、日英同盟の舊交を記憶してゐる。されど世界大戰の頃よりして、英國は既に日本を餌として、米國と結ばんと心掛けた。憐れなる日本よ、汝は英國の爲めに、多年獵狗の役目を勤め、今や烹らるゝ場合と

なつた。而してそれにさへ氣付かず、今尙ほ同盟國視してゐるとは、餘りに氣樂千萬ではない乎。若し記者の言を疑ふものあらば、何ぞ新嘉坡軍港施設の事實を見ざる。

對日本英米の態度

餘事は姑らく措くも、對日本の問題に就ては、若し英米の聯合と云ふ能はずんば、少くとも其の合意は出來てゐる。一旦緩急あれば、此の世界に於けるアングロ・サクソンの二大國民は、左提右挈して、我が日本に向ふものと覺悟しなければならぬ。知らず我が國民は、此の顯著なる事相を、如何と見る乎。此の事相さへも、國際聯盟の四字にて、抹殺せんとする乎。更に此れよりも甚しきは、赤露の脅威である。日本は維新以前から、所謂赤人―當時露國の士官が赤服を纏うたるが故に、斯く稱した―の脅威を受けた。而して其の心配は、明治三十七八年役後に於て、漸く無くなつた。絶無と云はざる迄も、殆どそれに庶幾かつた。此に於て我等は、寛政年度

赤露の脅威

水の如き露國の侵掠

以來、引續きたる露國禍の脅威から免かれた。

然るに昭和の現代に於て、赤人の代りに、赤露は來つた。赤露の脅威は、却て赤人の脅威よりも甚し。世間或は帝國主義は、只だ帝王專制時代の露國に止まると思つてゐる者がある。されど帝國主義は、露國本來の面目だ。それが帝政であるにせよ、それが共產制であるにせよ。而して其の首長の名が、ニコライにせよ、レニンにせよ、決して其實に於て相違はない。古の露國の侵掠は、火の如くであつた。今の露國の侵掠は、水の如くである。火は避く可し、水は避く可からず。

米英露の脅威並に支那

露國の赤化運動は、今や中央亞細亞に入り、印度に入り、蒙古に入り、而して支那に入つてゐる。即今赤化の手は、支那の南方を攪亂して、既に中部を侵し、方さに北部に進まんとしてゐる。而して朝鮮の邊境も亦た屢々侵蝕せられんとしつゝある。而して我が内地と雖も、決して油斷は出來な

い。乃ち極めて卒直に云へば、我國は外に向つては、米國と露國との脅威を受けてゐる。而して米國の背後と云はざるも、その友邦には英國がある。露國と仲間したりと云はざるも、動もすれば、その感化にかぶれんとする支那がある。支那には固より、^{アンチ}否赤化の勢力がある。されど赤化の勢力も、決して無視す可きではない。而して或は廣東、福建から、我が臺灣にさへ波及せぬとは限らない。

一言にして日本の周邊を見れば、日本は全く孤立して、世界強國の包圍の裡に在りと云ふ可き情態である。而して此の情態を如何にせんとする。

孤立無援

第五 國內的事相

恃む可きは
自國のみ

御座なりの文句にて云へば、世界列強何れか我が與國たらざる。我が友邦たらざる。然も其の何國を以て、眞成の與國とすべき、眞成の友邦とすべき。甚だ心細き限りなれど、日本は全く世界に孤立してゐる。恃む可き國は、自國より他には、決して一國もない。然らば則ち日本は、自ら恃むに足るだけの準備と、實力とを具有しつゝある乎。

護國の要素
と國民的精
神

國を護るに武備が、必須要件であることは、今更ら云ふ迄もない。されど武備のみにて、國を護ると云ふは、素人に見てある。昔し吳起は魏王に向つて、王若し徳を修め民を治めずんば、舟中の人、悉く敵國たらんと云うた。護國の要素は、國民の護國的精神に存す。特に現代の如く、一國を擧げて總動員を必須とする時節に際しては、猶更の事である。而して此の精

物質的慾情
に中毒

神は、果して充實して、半點の遺憾なき乎。

吾人は我國の一部には、燃ゆるが如き護國の精神旺盛の人々あるを見て、心窃かに嘆美の情に禁へない。されどそは唯だ一部である。廣く世間を見渡せば、即今の日本國民は、餘りに物質的慾情に中毒してゐる。吾人が前に大正時代を評して、物質的に得して、精神的に損したと云うたのは、此事である。それ唯だ精神的に損す、此を以て物質的に於ても、只だ自己の額に汗せずして、他人の懷中を狙ふが如き、不届千萬の者の輩出する時代を現出した。即ち精神的に缺乏したる結果は、物質的に於てさへも、剛健質實なる事功を現出する能はざるにあらずや。

言甚だ不祥なれども、若し今日明治三十七八年役の如き事件出来たらんには、果して當時の如き國民的努力を見るを得可き乎、否乎。吾人は決して能はずとは斷言しない、されど全く其通りであるとも斷言しない。實を

國運伸張と
共に國歩更
に艱難

云へば、頗る憂慮に禁へざるものがある。吾人は決して昭和二年の日本國民は、明治三十七八年の日本國民に比して、愛國心が減殺せられたとは云はない。されど國運の伸張と與に、國家の艱難は當時に倍するものがある。而してそれに釣合ふ程の愛國心が、増加したる乎、否乎。

參政權の競
買と競賣

併し愛國心が充實と云ふも、不足と云ふも、そは畢竟水掛論に過ぎない。然も政界の腐敗を何と見る。官界の腐敗を何と見る。而して一般社會の腐敗を何と見る。明治天皇は、參政權を賣買する商品として、欽定憲法を下賜せられたのではない。何ぞそれ投票賣買の一般に流行するや。固より買ふ者あればこそ、賣る者もありと、辯解するであらう。それでも一應の申譯は立つ。參政權の競買者や、其罪固より大。然もその競賣者も決して無罪ではない。吾人は未だ普通選舉の實施に接せざれば、其の成績に就て、語る可き資料を持たない。されど我が國民が清淨無垢に、此の神聖なる參

政權を行使するを得る乎、否乎は、頗る心配の極みである。吾人は決して我が同胞を疑ふものではない。されど従前の経過に徴すれば、決して一大安心と颺言することは出来ない。

腐敗は隨處に蔓延

腐敗は必ずしも一局部ではない。隨處に蔓延してゐる。吾人は政客は詐偽漢にして、役人は泥坊なりと云ふが如き、讒誣の言を逞うすることを厭ふ。されど少くとも其の部内に、さる徒輩の存在したることは、事實が之を證明してゐる。固より一點の黒は、全體の白を汚すに足らない。斯る徒輩も除外例と云へば、それでも申譯は立つ。されどさる申譯をなさねばならぬとは、頗る心苦しき限りではない乎。廣き我が政界を見渡すに、其の巨頭、首魁とも云はるゝ人々の中にて、國民より全く清淨潔白なりと信頼せらるるの君子は、それ幾許ある乎。吾人は決して他の陰私を許して以て直とするを、屑としない。されど才も不才も、問題の人多きには、實に閉口せざ

申譯が立つ乎否乎

るを得ないではない乎。

此の如く國際的に考ふれば、國權は累卵の危殆に瀕してゐる。國家的に考ふれば、民權は國民自ら蹂躪して、有名無實たらしめてゐる。吾人は今更ら明治天皇の英靈に對し奉りて、申譯が立つ乎、否乎。而して明治天皇を、直接間接に翼賛し奉りたる諸先輩に對して、申譯が立つ乎、否乎。

新局面打開

卒直に云へば、我が昭和時代は、内外共に行き詰りてゐる。乃ち之を打開して、新局面を現出するが、昭和時代の使命である。此の使命を果すは、誰の責任乎。恐れながら上には、聰明叡智の聖天子がある。下には忠良剛毅なる國民がある。

第六 理想なき國家と個人

大正時代は
理想殆ど失
墜

明治の初期には、維新大業の完成を理想とした。明治の中期以後は、三國干涉の屈辱を恢復するを理想とした。其の理想の高下大小は、姑らく預りとして、兎にも角にも國民は理想に向つて、一心不亂に奮進した。大正時代に至りては、殆ど理想を失墜して、唯だ現在に陶醉した。所謂醉生夢死の境遇に墮落せざる迄も、殆どそれに庶幾かつた。而してそれに不服なるものは、却て外道、邪徑に陥つた。所謂過激的社會主義者、共產主義者、赤化主義者及び其徒は、何れも現在の醉生夢死の情態に安著するを得ずして、迷へる羊となりたるもの。彼等の迷や大なるも、其志や憐む可し。吾人は寧ろ我が日本帝國に、彼等の如き徒輩を生ずるに至らしめたる、社會の境遇を遺憾とせざるを得ない。

社會の罪乎

黄金萬能の
世界

人間が物質的慾望以外に、何等の理想なき世界は、黄金萬能の世界だ。黄金萬能の世界は、肉慾享樂の世界だ。世人は政界の腐敗を云ふ。然らば何故に腐敗したる、畢竟理想失墜の爲めにあらずや。世人は官界の腐敗を云ふ。然らば何故に腐敗したる、畢竟理想失墜の爲めにあらずや。世人は一般社會の腐敗を云ふ。然らば何故に腐敗したる、畢竟理想失墜の爲めにあらずや。理想の失墜は小事にあらず、理想の失墜は、人も社會も皆な骨抜きと脱け

骨抜きと魂
脱け名節を争ふ
は朝に

所在を失ふ、其の相率ゐて醉生夢死せざる者、殆ど稀なりだ。古人は利を争ふは市に於てし、名を争ふは朝に於てすと云うた。是れ政治の競場に於ては、名節を以て、互に相競ふを稱したものだ。乃木大將が、『大丈夫兒は黄金白金何かせむ、生命に代へて名こそ惜けれ』と詠じたるは、此の名節の理想を對象としたるものだ。然も名節一點張りの軍人さへ

も、此の理想を失墜すれば、乍ち國家の財用を私蓄して、敢て顧慮するなきに至る。理想失墜の禍や、實に測り知るべからず。

今日の政客
と議員

凡そ身を政界に投ずる者は、天下の廣居に居り、天下の正位に立ち、天下の大道を行はんとするが爲めである。躬ら國民の選良たらんとするは、國民を代表して、天下の經綸に參與せんが爲めである。然も今日の議員の總てとは云はざるも、悉くとは云はざるも、動もすれば議員の地位をば、利權獲得の具たらしめんとする者がある。此れ所謂る利を朝に争ふ者ではない乎。富は固より勢力であり、且つ大勢力である。然も國家の命脈は、唯一の富のみにて維持せらる可きものではない。國運の進歩は、唯一の富のみにて期待せらる可きものではない。富は理想ではない、理想を實行する一の方便である。然るに此の方便を直ちに目的とし、此の道具を直ちに本體とし、此の機能を直ちに理想視するに至りては、國家の墮落も、此に至

國家と個人
との關係

りて極まると云はねばならぬ。

元來國家は、人類の最高團體にして、道義的の一大有機體である。吾人は希臘の哲學者と與に、所謂る善良なる國家に於て、人は始めて善人たるを得可く、幸福なる國家に於て、人は始めて幸福なる人たるを得可しと迄は斷言せざるも。然も國を離れて人なく、人を離れて國なく、國家と個人とは、細胞とその組織體との如く、決して分離す可きものではない。

徒らに私利
獲得の機關

然るに此の國家の理想を失墜して、徒らに國家を擧げて、私利獲得の機關たらしめんとす。其の害毒の個人に及ぶや、大にして且つ深き所以のもの、必ずしも怪しむ可きではあるまい。吾人は決して無稽の放言を逞くするものではない。されど今日の我が帝國は、何の爲に存在する乎。國民の一小部分たる特權階級擁護の爲め乎。有産階級の生命と財産とを擁護する爲め乎。抑も亦た官吏に俸給を與へんが爲め乎。或は小國に向つて威張り、大

國に向つて叩頭せんが爲め乎。惟ふに決して然らざる可し。されど單に其の形跡に就て見れば、吾人は日本國民の今日に於て懷抱する理想の、焉くに存するかを、疑問とせざるを得ない。

理想に生活

義務遂行と奉仕的努力

其の生活を理想とするにあらずして、理想を生活とする點に於ては、個人と國家と毫も擇ぶ所がない。吾人は生活せんが爲めに、生存する者ではない。人間一日生存すれば、一日の義務がある。國家一日生存すれば、亦た一日の義務がある。吾人は此の義務の何物である乎を、明白に觀念せねばならぬ。即ち是に吾人の理想なるものは現呈し來る。此の義務を遂行するを、吾人の奉仕的努力と云ふ。苟も然らざらん乎、國家も、一身も、何れも繋がる舟の如く、唯だ隨波逐浪の他はあるまい。明治天皇の御製に曰く、『とる棹の心ながくも漕ぎ寄せむ、蘆間の小舟さはりありとも。』此の如き宏遠なる御氣象は、畢竟大なる理想に對する、向上的御精神の發露と拜察し奉る。

第七 大日本帝國の理想

建國以來の理想

大日本帝國の理想は、大日本建國以來の理想である。即今に急製したるにあらず、現時に速成したるにあらず。苟も上下交と祖宗の大謨に想到せば、今日に於て之を閑却すべき理由は、萬々是れある可きものでない。然るに大正時代以來、殆ど之を閑却し去りたる看あるは、抑も誰の過ぞ。

理想の要粹

大日本帝國の理想とは何ぞ。皇風をして六合に洽からしむる事也。皇化をして四海に光被せしむる事也。異りたる言葉を以て説明すれば、文化的人道主義もて、世界を統一し、世界の平和を確實に保障する事也。而して所謂大亞細亞主義と云ひ、若くは黃人の重荷と云ふが如きは、畢竟此の大理想に達す可き、階段的の理想のみ。而して我が帝國をして、有力にして正善なる國家たらしめんとするは、亦たその階段に達せんとする初步的

の理想のみ。理想の中樞は、日本帝國である。日本帝國を中心點として、其の周邊に圓環を書き、更に其の周邊に圓環を書き、又た其の周邊に圓環を書く。此の如くして其の圓環は、愈々遠くして愈々大となる。然も其の大小の圓環、悉く皆な同中心である。即ち日本をして、一の國家として申分なき位地に達せしむるは、理想の第一歩にして、東亞の嚮導者たらしむるは、その第二歩である。而して世界の平和を確保する大なる使命を遂げしむるに至るは、その第三歩である。吾人は遠く見て、近く歩まねばならぬ。此れが著歩の順序である。

今日に於て國際政局の評定所に立ち、日本帝國として、何が最も缺乏するかと云へば、恐らくは勢力と信用とであらう。固より他の無勢力、無信用の國に比較すれば、信用もあり、勢力もありと云ふを得可し。されど物は比較による。吾人は如何なる場合に於ても、其の最上位の物と比較するを

第一歩第二歩
第三步

勢力と信用
の缺乏

英米以下

要す。露骨に云へば、日本は世界の列強に伍すると云ふも、其實は並び大名の列に加はりたる迄にして、決して最大強國と肩を比す可きものではない。文化の程度に於ての問題のみならず、現實の問題、即ち富國強兵と云ふ點にても、とても同日の論ではない。固より人としても、國としても、相應の己惚はあるものだ。日本と雖も、決して自ら卑下すべきものではない。されど残念ながら世界は、日本の發言をば、英米以上に敬重してゐない。全く相手にせぬことは無いが、然も決して英米以上どころか、英米程にも相手にしない。而して日本自身も、世界に向つて自己の發言を徹底し、若くは自己の發言を強制す可き迄の自信を持つてゐない。一言にして云へば、世界の評定所に於ては、日本の立場は、公等碌々と云ふ程度にありと觀念せねばならぬ。

掛直なき日
本の評値

此れが掛直なき、世界の取引所に於ける日本の評値である。然るにそれに

それよりも
當面の目標

理想實行の
階梯

も拘らず、謾りに自ら日本は、世界に於ける大國なりと己惚れ。自ら發憤して砥礪力行するを敢てせず、却て荒怠驕慢に流れて、精進向上の努力を放抛するに至りては、實に言語道斷と云はねばならぬ。

世界の統一、大亞細亞主義、何れも立派なる理想である。今夫れ世界統一など、云ふも、亞歷山大王や、奈翁の夢を繰り返すものではない。只だ世界列國をして、其の平衡を持して、各々其所を得せしむるの意味に於ける統一である。吾人が所謂る文化的人道主義とは此事である。然もそれよりも當面の目標は、如何にして日本を有力にして、且つ正善なる國家たらしめ、正善にして、且つ有力なる國家たらしむるかに存す。

大なる理想を實行せんとせば、之を實行す可き階梯を要す。その階梯を作る事が、即ち亦た理想の一端である。吾人は何よりも先づ、日本を強國たらしめ、且つ善國、義國たらしめねばならぬ。今日の世界は、善柔では役

に立たぬ、善強であらねばならぬ。如何にして我が日本帝國を善強國たらしむる乎が、理想の最初であり、且つ大なる理想に達する第一著歩である。

(参照) 『國民小訓』第二十四 「國民的一致」、第二十五 「國民的協力」、第二十六 「大義を世界に布く」。

第八 理想は則ち昭和に在り

昭和年號の
典據

吾人は昭和年號の典據に就て、別段の穿鑿を要しない。何人も書經堯典の『百姓昭明にして、萬邦を協和す、』と云ふ一句に想到するであらう。然り此程明白なる典據はない。而して此の典據は、實に吾人に向つて、多大なる思索的食糧を寄與す。書經の註釋者は曰く、百姓とは畿内の民庶也。昭明とは皆な能く自ら其徳を明らかにする也。萬邦とは天下諸侯の國也。即ち平たく解すれば、天子の脚下の民衆、何れも其徳を修め、延いて周邊の諸侯の國をして、平和にして互ひに相ひ契合せしむると云ふことだ。文字通りに解すれば、昭は光明、和は平和。

昭和の二字
と帝國の理
想

斯く觀來れば、昭和の二字中には、吾人が前に説明したところの大日本帝國の理想を、殆ど擧げて囊括しつゝ、ありと云ふも不可あるまい。即ち先づ自國の民衆をして、各々其處を得せしめ、延いて之を周邊の列國に及ぼすと云ふ意味合ひだ。即ち先づ内を固め、本を敦くして、外に及ぼし、末を平にすると云ふ意味合ひだ。此れが所謂る吾人の大日本帝國の理想と做す所のものだ。

日本帝國理
想の絶頂

吾人は此の機會に於て、豫じめ誤解を防がねばならぬ。吾人は最初より皇風六合に洽く、皇化四海に光被すと云うた。此れは漠然たる用語に類すれども、此中に昭明協和の四字は、十二分に含蓄せられてゐる。即ち大日本帝國の理想の絶頂は、世界に於ける平和保障の一大使命の遂行である。されば此中に寸毫も武力的侵掠や、殺伐的強制や、弱肉強食的吞噬の要素は無い。否な其の痕跡だも無い。此の一點に於て、前獨逸皇帝の獨逸の武力を以て、世界の大理主たらんとしたる一大野望と、全く反對の兩極に立つものであることを、明言するの必要を感ず。

獨逸の帝國主義と世界

獨逸の帝國主義は、唯だ獨逸の爲めの帝國主義にして、世界の爲めの帝國主義ではなかつた。云はゞ其の名目は、如何にも立派ではあつたが、世界を擧げて獨逸の私有物たらしめんとした。即ち獨逸が世界に奉仕するではなく、世界を獨逸に奉仕せしめんとするのだ。此れでは世界を擧げて、獨逸を敵とするも致方はあるまい。然るに世界の一半が、尙ほ獨逸に同情したのは、寧ろ獨逸に取りては僥倖であつた。否な世界の或者は、獨逸側も、協商國側も、其の申分は兎も角も、實際は共に義戦でなく、私戦であつたことを看破して、却て英米諸國に反抗したる乎も、未だ知る可からずだ。所謂る我寧ろ人に負くも、人をして我に負かしむる勿れの立前では、とても天下の人心を統一す可き理由はあるまい。

事實の上に昭和

吾人は實に昭和の年號に隨喜する。昭和の文字が既に平和的であり、光明的である。如何にも平らかに、且つ明きらけくある。希くは斯る吉祥文字

積健爲雄の平和

をして、空文に止まらしむる勿れ。昭和の時代には、希くは昭和の世界を來らしめよ。少くとも昭和の國家を來らしめよ。

然りと雖も吾人が昭和は、決して善柔の平和ではない。宋襄の仁の平和ではない。健を積んで雄を爲す底の平和である。吾人は世界に向つて厲行す可き實力を擁して、然も之を自制し。世界に向つて奉仕的天職を盡さんことを期す。力無くして力を用ひざるは、用ひざるにあらず、用ふる能はざれば也。力有りて力を用ひず、此の如くして始めて謙讓の實を見る也。若しその力無くして、徒らに謙讓を粧はん乎、是れ謙讓にあらずして、卑屈也。自ら僕々爾として之を謙讓と云ふも、識者は決して之に與みせず。

富を善用し武を濫用せず

吾人は武力を用ひんが爲めに、武力を尊ぶ論者に與みせざる如く、武力を用ひざらんが爲めに、武力を排斥する論者にも與みしない。若し富が力なれば、武は固より力である。若し力が此の世界に缺く可からずんば、武も

不敗の地を
占め所信を
遂行

富も兩ながら缺く可からずだ。されば財力の雄を恃んで、他を壓迫するも、武力の強を恃んで、他を壓迫するも、その世界的平和を攪亂するや一のみ。是れ宛も人を殺すに、猫いらすを以てするも、短銃を以てするも、其の殺人の結果に於ては、同一なるが如し。吾人は富ありて富を善用し、武ありて武を濫用せず。其力を己に蓄へて、敢て之を他に加へず。自から不敗の地歩を占めて、徐ろに我が信ずる所を行ふを以て、昭和の時代に、昭和の國家乃至世界を招來する所以なりと信ず。

第九 何をか帝王の徳と云ふ

君主の人格
と聖徳

君主は統治して政務を攬らずとの訓言を、金科玉條視する英國さへも、君主を以て、世襲的大統領と同一視する白耳義さへも、尙ほ君主の人格、賢徳を以て、國家重要な要素としてゐる。彼れ君主を以て、會社の名譽頭取視し、協會の名譽會頭視する諸國に於てさへも、尙ほ君徳を以て、民衆を繋ぐ所以と解してゐる。況んや皇室中心を以て、國家の本體と爲す日本帝國に於てをや。元田先生が、明治天皇に向つて、論語爲政の章を講じ、

政を爲すに徳を以てす。譬へば北辰の其所に居て、而して衆星之に拱むかふが如し。

と云ふは、孔子の所謂一言以て之を蔽ふの確言にして、人君政を爲すの主眼、萬機の大本なり。此の徳を以てするの二字、古今を貫き、内外

元田先生の
論語進講

に通じ、徹頭徹尾、會し得、信じ得て、疑なきを要す。(元田先生進講録)と陳べたのは、良に人君に告ぐるの體を得たるものである。

大正の初期
に君徳の一
題目

記者は大正の初期、大正天皇の踐祚在らせられてより、未だ久しきを経ざるに『時務一家言』を草し、特に「君徳」の一題目を設け、人君の天職に就て、忌憚なき意見を開陳した。(參照『時務一家言』(五三)「君徳」)當時恐らくは斯る題目に氣付いた人は多からざるべく、而して偶々氣付いた人も、寧ろ記者の斯る題目を持ち出したるを異常視したるならむ。されど記者は本來の皇室中心主義者なるが故に、皇徳の天の如く大ならん事を仰望するものである。而して皇徳の天の如く大ならん事を仰望せんには、恐れながら君徳の養成を以て、主なる要件とせねばならぬ。而して此の要件は、大正の時代よりも、昭和の時代に於ては、更に一層の緊切を見る。そは何故である乎。世界の氣勢が、當時に比して、更に大なる變化動搖を來したる

昭和時代一
層緊切

が爲めに。

大正の初期には、世界の強國、大國、若くは舊國と云ふ可き國々は、何れも君主國であつた。北米合衆國を除けば、何れも君主國であつた。今や如何。世界が模範的新興の君主國としたる獨逸帝國は如何。世界が最も舊き歴史に富む君主國としたる奧地利帝國は如何。而して世界が最も巨大なる君主國としたる露西亞帝國は如何。何れも消えて痕なきではない乎。

世界諸帝國
の滅亡

支那と土耳
其の兩國

此の如く世界の凡有る大且つ舊、而して有力なる帝國は、世界大勢の狂瀾怒濤に洗ひ去られ。而して此れと前後して、我が東亞の大帝國たる支那の如き、又た亞細亞民族の、最も歐洲に接近したる代表者とも云ふべき土耳其の如き、何れも皆な其の國體を變じ、國命を革めてゐるではない乎。

近火の準備
—油斷大敵

固より彼は彼、我は我。他國の革命は、自國に何等の影響を及ぼす可きではない。理窟は其通りであらう。然も他家の火事は、吾家の事に干らない

と云ふも、其の延焼を如何せんとする。其の火粉の飛び来るを如何せんとする。吾人は日本の國體が、宇内に冠絶したる唯一無二の物であることを熟知してゐる。而して之を以て誇りと爲し、之を以て恃みと爲してゐる。されど我が周邊に於ける、君主國の没落の現状には、無關心なる譯には參らない。吾人は少くとも、近火の準備だけは爲して置かねばならぬ。油斷大敵とは、眞に此事であらう。

帝王の徳と
衆庶の心

惟ふに帝王の徳は、衆庶の心を以て心と爲すより先なるは無し。

凡そ人君の徳は、唯一なるを貴しと致します。一なると申しまするは、心の内純粹の道理にて、一點私意の雜りなきを、一徳と申しまして、一なれば即ち誠となります。譬へば民を愛しますれば、唯一心に、何の餘念もなく、民を愛しまして、賢を好みますれば、唯一筋に、賢を好みますて、何の疑ひもござりませぬが、即ち一徳でござります。(元田先生進講録)

君徳の一大
要目

と、元田先生は、明治天皇に向つて進講した。即ち此の純粹無雜なる一心を、民衆の心と合體するが、君徳の一大要目である。此の如くして君心即ち民心、民心即ち君心、君民一致の融和、契合が出て来るを得るものである。其の活ける典型は、恐れながら明治天皇御一代の歴史に存する。

献身的大御
心の存養

凡そ帝王には、帝王の學がある。帝王の學とは、小智、小能、小藝、小術に屑々たるものではない。元田先生は、『人君の學は、天下を治むるを學ぶに在て、天下を治むるは、仁に止まるのみ』と云うてゐる。即ち此の帝王學の大眼目は、天下を平治する學問にして、天下を平治するの學問は、一視同仁の仁に止まる。更に之を説明すれば、帝王の身を以て、國家と國民とに盡瘁し給ふ獻身的大御心の存養に在りて云はねばならぬ。

明治天皇を
模範に

今日我國に必須なるは、奉仕的大精神である。明治時代に於ける盛運は、其の幾分は長老、元勳を首めとして、臣民の努力によるも、主として明治

天皇の獻身的大御心を以て、躬から先んじて國民を率ゐ給うたる聖徳に由來するもの、最も多しとせねばならぬ。吾人は昭和時代の新天皇陛下に向つて、恐れながら其の偉大なる皇祖考を以て、模範と爲し給ふことを仰望する。而して昭和時代の新天皇陛下にして、明治天皇の遺烈に則り給ひ、獻身的大御心を發揮し給うて、躬を以て國民を率ゐ給はゞ、我が昭和の御代は其名の如く、其實に於ても昭和とならむ。

第十 皇族の奉仕的職分

皇室中心主義
扶植の二
方法

日本帝國萬世不朽の長計は、皇室中心主義を帝國の民心に扶植するより急なるはなし。之を扶植するには、上よりすると、下よりするとの、二個の方法がある。下よりするは、國民に向つて、皇室尊崇の思想を鼓吹し、忠君愛國の精神を長養する事だ。上よりするは、聖天子躬からの模範もて、其の感化を一般國民に及ぼし給ふ事だ。而して眞率に云へば、至尊の國民に及ぼし給ふ一の感化は、萬卷の皇室中心主義の教科書にも勝るものがある。その實證を見んと欲せば、請ふ之を明治天皇の御生涯に徴して之を知れ。君子の徳は風、小人の徳は草。吾人は明治天皇の聖徳が、明治年間に行はれたる。總ての教化事業よりも、より偉大なる効果を、我が皇室中心主義の興隆に導きたるを信ず。

皇族の御方に重大の責任

此の如く吾人が君徳を重要な題目とするは、國家盛衰の機、此に繋がるのみでなく、國體の核心、實に此に原くを知るが爲めである。而して如上の理由を演繹して、我が皇族の御方々に向つても、重大の責任の存することを、憚りながら茲に一言する必要がある。

皇室典範には、其の第三十條に、

皇族と稱ふるは、太皇太后、皇太后、皇后、皇太子、皇太子妃、皇太孫

皇太孫妃、親王、親王妃、内親王、王、王妃、女王を謂ふ。

皇族は皇家の一家族

とある。而して皇族の方々が、天皇の御位に最も接近して、その皇家の一家族にて在すことは、皇室典範義解に、

天皇は皇室の家父なり……凡そ皇族は、總て天皇監督の下に在ること、

家人の家父に於けるが如し。此れ乃皇族の幸福及榮譽を保つ所以なり。

とある通りである。果して然らば、皇族の方々が如何に國民の上に、具瞻

權利に對する義務

の標的として立ち給ひつゝあるかは、吾人が呶々を費す迄もない。

此の如く重要、高貴の位置に立たるゝ皇族の方々であれば、上は天皇陛下

に對し奉り、下は國民に對して、其の責任の重大であるとも、定めて方々

には御自覺の事と存ずる。恐れながら皇族の男子の方々は、何れも『皆皇

位繼承の權利を有する者』(皇室典範義解に據る)である。されば其の權利に

對する義務の何物であるかは、殊更ら標示し、方々の御自覺を促し奉る必

要はあるまい。

古より皇族の方々は、國家の大事に際しては、必ず先づ身を以て君と民と

に致し給うた。日本武尊の武に於ける、厩戸皇子の文に於ける、何れも帝

國史上の双壁とも申す可き方々である。而して南北朝の際の如きは、大塔

宮が勤王の軍務に盡瘁し給うたるを首として、義良親王の奥羽に於ける、

成良親王の關東に於ける、懷良親王の九州に於ける、何れも身を以て勤王

皇族の方々と國家の大

の師に殉し、若くは殉せんとするの覺悟在らせられた。近くは維新大改革の劈頭にも、各親王方は、何れも身を以て王事に奔走し給うた。

一舉一動の御大切

吾人は決して現時の皇族の方々に就て、彼是れ註文を申し上げ、若くは難題を申し募る者ではない。されど皇族の方々の位置に對する重大なる責任は、日一日と添加しつゝある。此の現状に就ては、特別の御考慮を願はねばならない。寔に畏れ入りたることながら、皇族の一舉一動は、上は至尊の聖徳に影響し、下は萬民の皇室に對する思想及び情緒に影響す。言を詳にして云へば、聖徳の大をして倍々大ならしむると否と、將た國民の皇室に對する忠愛の念を敦からしむると否と、其の中間に介在し給ふ皇族の方々の御心持、御言説、御行狀、御舉動、如何によると云はねばならぬ。

奉仕的大精神の御發揮

幕府時代の皇族の方々は、此の如き重大なる責任なき代りに、亦た此の如き重大なる権利も無かつた。されど今日に於ては、皇族の方々は、其數は

少なくとも、正に是れ我が帝國の一大制度である。されば吾人が君徳を説くに次ぎて、更に皇族の方々に向つて、奉仕的大精神の御發揮を仰望するは、決して所以なしとせぬ。而して若し萬一皇族の方々の中に於て、皇族の御身分に相應する、御重責を盡すことを臆却と思召す方あらば、勅許を御願ひありて、速かに臣籍に御降りあるとが、寧ろ賢明の方法であらうと信ずる。然も是れは萬々已むを得ざる場合の事である。順當の道は、皇族は皇族らしく、其の皇家の宗主たる至尊に對し奉り、且つ祖宗以來の我が大日本帝國に對し、將又た祖宗以來の忠良なる臣民に對して、其の高貴重要なる位置相應の、職分を盡し給はんことを祈らざるを得ない。

皇族は皇族らしく

第十一 華族の猛省を促がす

有爵者の數

日本に於ける華族即ち有爵者は、最近の統計にて(大正十三年末)九百四十二人、別に朝鮮貴族有爵者六十一名を加ふ。されば其の家族を合するも、五六千人内外ならむ。假に一萬人とするも、八千三百四十五萬餘の人口からすれば、眞に九牛の一毛だにも及ばない。されど彼等は、華族てふ位置だけに、問題とす可き價值なしとしない。

皇室の藩屏は國民

華族は由來、皇室の藩屏と稱し、若くは稱せられてゐた。されど皇室の藩屏は、國民である。總ての國民である。八千三百餘萬中の國民から、五千や六千の藩屏にて、皇室を擁護せんとするが如きは、固より大なる過りと云はねばならぬ。若し華族が藩屏ならば、平民も亦た藩屏である。藩屏たるに至りては、差別もなければ、差等もない。

華族に對する明治天皇の宣示

されど華族の位置や高くして、彼等は其の位置に相當する待遇を受けつゝある。若し之を特權と稱するを得可からずんば、少くとも特例とは云ひ得らるゝであらう。而して我が明治天皇は、華族の位置に對して、其の重責の存するところを、屢々宣示し給うて、彼等の省覺を促がし給うた。今ま試みに、其の例證として一二を擧げんに、明治四年十月廿二日には、今我國舊制を更革して、列國と并馳せんとす。國民一致勤勉の力を盡すに非らざれば、何を以て之を致すを得んや。特に華族は、國民中貴重の地位に居り、衆庶の屬目する所なれば、其履行固より標準となり、一層勤勉の力を致し、率先して、之を鼓舞せざる可んや。其責たるや、亦重し。是今日、朕が汝等を召し、親く朕が期望する所の意を告ぐる所以なり。

又た

と宣うた。而して明治八年十月七日には、

汝衆華族一般……協同勉勵、學術を研精し、其目的を宏遠に期し、爾の履行を竭くし、爾の家道を齊へ、能く名聲を保ち、永く皇室に盡す所あれ。

又た重ねて

と宣うた。而して明治十七年七月七日には、

朕惟ふに華族勳胄は、國の瞻望なり。宜しく授くるに榮爵を以てし、用て寵光を示すべし。文武諸臣中興の偉業を翼賛し、國に大勞ある者、宜しく均しく優列に陞し、用て殊典を昭にすべし。茲に五爵を叙し、其有禮を秩す、卿等益々爾の忠貞を篤くし、爾の子孫をして、世々其美を濟さしめよ。

十分の報效
平否乎

と宣うた。未だ知らず我が華族の當主、及び其の家族の人々は、如上の聖詔に對して、果して十分の報效を竭したりと、天下に向つて公言し得るの勇ある乎、否乎。

國民の標的
たる價值な
し

今日の華族中にも、固より其人あらむ。否な吾人の親しく知る所に於ても、亦た其人あるを知る。されど概括的に之を観察すれば、今日の華族は、遺憾ながら善正、忠良なる國民の標的たる價值ありと云ふを得ず。彼等は皇室の藩屏たる職責を盡さざるのみならず、寧ろ國民と皇室とを遮斷し、疎隔し、一種の墻垣たるの看なしとしない。而して國民は彼等の階級の存在するが爲めに、皇室に對して尊崇、敬愛の情意を敦篤ならしむるよりも、寧ろ其の反對の結果を生ぜんとする虞あるに似たり。乃ち華族なる一階級の存在は、今日の成績から見れば、國家に取りて有利乎、有害乎、頗る疑問に屬す。

寧ろ一種の
墻垣

人心惡化の
刺戟物

吾人は華族制度を、現時に於て一切廢止せんと絶叫するものではない。されど今日の華族は、國民間に於ける階級的憎惡の標的にして、社會に於ける人心惡化の刺戟物たるは、蔽はんと欲するも、蔽ふ能はざる事實である。

華族と奉仕
的精神の缺
乏

此れは華族其物の存在の爲めにあらずして、華族其物の存在を有効ならしめずして、有害たらしめたる結果と云はねばならぬ。乃ち華族の不肖、華族の不敏、華族の不都合、華族の不忠實の責と云はねばならぬ。我が國民中に於て、最も缺乏するは、奉仕的精神である。而して國民の中に於て、最も奉仕的精神の缺乏するは、華族である。華族の方々が、若し其の證據を持ち來れと云はゞ、記者は幾許にても、其求に應ずるを辭せず。されど諸君自ら其心に問はゞ、以上の概括的、抽象的の言にて、反省するには餘りあらむ。記者は華族に向つて、反省を促せば足る。それ以上に痛棒を與ふる必要を認めない。

華族の所得

今日の華族の所得は、果して正當利得乎、不當利得乎。大名華族杯の利得は、其の正當であると、不當であるとの分析は、姑らく別問題として、彼等が其額に汗せずして得つ、ある利得であるだけは、分明だ。凡そ世の中

所謂る功に
食む者

に、稼がず、働かず、汗を流さず、骨を折らずして生活し、然も贅澤なる生活を爲す可き道理はない。或は小人は其力を勞し、大人は其心を勞す。華族は孟子の所謂る功に食むものと云はん乎。未だ知らず今日の華族たるもの、何の功ありて徒食するぞ。國民に向つて階級的憎惡の情を煽揚するは、果して之を功と做す可き乎。皇室と國民との間に介在して、墻垣となるは、果して之を功と做す可き乎。若し今日に於て不良少年、若くは不良中年の淵藪を求めば、之を茅屋の民に求む可き乎。之を所謂る華族や、金持の仲間にも求む可き乎。而して斯の如き國家の蠹蟲を生育するを以て、果して之を國家に大功ありと做す可き乎。

第十二 富の福音

富豪は實際上の貴族

カーネギーが、富の福音を説いたのも、一昔、二昔前のことだ。我國にも富の進歩と興に、富豪階級とも云ふ可きもの出て來つた。或は之を無産階級と對照して、有産階級と云うてゐる。されど有産無産の區別は、容易に定まらず。又た定む可きものではない。吾人が茲に富豪と云ふは、有産者中の重なる人々を概稱するのだ。云はゞ彼等は爵位上の貴族でなき迄も、生活上の貴族だ、社交上の貴族だ。而して實際上の貴族だ。而して彼等の中には、併せて爵位をも兼有する者さへある。

奉仕的事業
點檢の要請

吾人は彼等が學校とか、病院とか、書籍館とか、其他の公共事業に獻金し、寄附行爲をなし、彼等の所謂奉仕的事業を做しつゝある事を、無視もせず、輕視もしない。されど問題は、今日の程度にて、彼等の奉仕的職分は、

満足である乎、否乎に就て。點檢せんことを。彼等に向つて、要請せねばならぬ。

善集善散者
を待望

財産を作るも、決して徒手では出來ない。固より幸運もあらう、僥倖もあらう。されど其の根柢は、其人の堅忍不拔の精神と、恒久不斷の努力に存せずんばならず。されば金持を尊敬せざる迄も、金持となる迄の辛抱と勉強とは、尊敬せねばなるまい。吾人は決して有産階級に向つて、色目を使ふものではない。されど日本帝國の前途を達觀すれば、一人にても多くの金持の出て來らんとを祈らねばならぬ。然も彼等の出現や、金錢もて世の中を悪化せしめんが爲めにあらずして、善化せしめんが爲めだ。即ち善く集むるは、善く散ぜしめんが爲めだ。

金持の味氣
なさ

吾人は徳川時代に於ける、諸大名を相手とする大阪の御用商人や、江戸の旗本を相手とする札差やが、其の獲得したる金錢を、遊里や、酒色や、其

他の贅澤に消費したる情態を察する毎に、金持の頗る味氣なきを憐まずんばならず。彼等は實に集むるを知りて、散ずる所以の道を知らなかつた。所謂小人罪無し、玉を懷いて罪ありとは、彼等の謂であつた。

有力者たる
の義務

明治大正の富豪には、それ以上の向上心もあつた。彼等は未だ善く之を行はざる迄も、世に奉仕的精神の存せざる可からざる所以を解してゐる。但だ吾人の希望は、之を擴充して、之を實行するにあるのみ。即ち彼等は無産階級の壓迫や、脅威の來るを待たず、自發的に、有力者には、重荷を擔ふが、相當の義務であると云ふ一點を觀念し。其の有力者たるだけの義務を、盡さんことを希望する。

美名の下に
私慾

此れは金持階級のみに限らず、華族とても同様であるが、彼等の中には動もすれば、美名の下に、往々私慾を逞うせんとする不届者が無いでもない。例せば、我が大なる宅地を切賣し、若くは切貸しするは、不生産的の資本

不當利得の
横着者

を、生産的ならしむる所以にして、尋常の商取引と一般、別に稱讚す可き程の事てなく、又た非難す可き程の事でもない。然るに彼等は解放の美名の下に、之を行はんとしつゝある。一個の物件から、二個以上の代價を徵求するは、不當利得である。然るに彼等の中には、悉く皆などは云はざるも、動もすれば斯る横着者が頭を擡げつゝある。彼等の奉仕的事業が、世間から餘りに驩迎せられざる所以は、彼等の富に對する嫉妬や、焼餅にあらずして、寧ろ其の淺ましき心根が、暴露せられたるが爲めであらう。基督は右の手に施す所は、左の手に之を知らしむる勿れと云うた。吾人は我が富豪に向つて、此の訓誡を言葉通りに當て嵌めんとするではない。されど我が富豪は、富の生産のみに、全心全力を致さず、其の一半をば、富の分配に致さんとを望まざるを得ない。集むるや難し、然も之を散ずる、亦た決して易からず。否な吾人は寧ろ、如何にして富を作るよりも、如何

富の分配と
カーネギー

にして之を善く使用する乎が、却て困難の問題であると思ふ。是れカーネギーが富の福音を編して、天下の富豪に、其富を使用するの道を説與したる所以であらう。

善悪共に相
持ち

天下の善も相持であれば、天下の悪も相持だ。金持必ずしも悪人にして、貧乏者皆な善人でなく、貧乏者必ずしも悪人にして、金持皆な善人ではない。されど大正の成金時代に於ける、我が金持の態度、及び行動が、如何に我が社會を悪化したる乎は、今更ら之を繰り返すだに懶し。今日に於ては、其の酔夢も醒め來りて、定めて悔悟最中なれば、寧ろ之を不問に附するを可とせん乎。

奉仕的使命
の自覺

そは兎も角も吾人は、富豪階級に向つて、其の奉仕的使命を自覺せんことを望む。固より其の奉仕的使命を果す上に於て、打算的計較を、一切除却せよとは云はない。何となれば斯く云うたればとて、そを行はざれば、詮

なき事だ。然も能ふ可くんば、打算的計畫を第二、若くは第三に措き、奉仕の爲めに奉仕するを、先務と爲さんことを望まざるを得ない。奉仕は、其の動機の純粹なる丈、それ丈、その香味は馨しきものである。

社會の現状
と三大患

第十三 怠業氣分の掃蕩

熟く社會の現状を察するに、三大患あるが如し。第一は怠業氣分、第二は
依頼心、第三は雷同性。吾人は順次に其の梗概を語るであらう。而して何
よりも先なるは、怠業氣分だ。

世界的流行
の怠業氣分

惟ふに此れは日本の風土病と云はんよりも、世界的流行病であらう。是亦
た世界大戰の齎らし來れる、一種の病毒であらう。英國のウェア卿 (Lord
Weir) は、頃る英國に於ける階級的争鬭の莫迦らしき事を論じ、更に怠業氣
分の實證を擧げて曰く、

失業者は、大戰前の最悪期に比して、二倍してゐる。二百五十萬人は、
濟貧法の救恤を受けてゐる。然も其の物質的潰敗に比すれば、精神的頹
唐の氣分は、更に甚しきものがある。……今日に於ては、十二年前、二

反比例の奇
觀

役所と怠業
氣分濃

百萬人によりて生産せられたる額が、それに十萬人を加へて、尙ほ一割
二分から、二割までの減額である。(大正十五年十二月十五日、「倫敦タイ
ムス」)

然も此れは英國のみに限られたる事實ではない。
何れの國も能率は下り、賃銀は上る。而して寧ろ賃銀の上るだけ、それ丈
能率は下りつゝあるが如き奇觀さへ、まゝ見受けらるゝ。然も吾人は之を
見て、決して労働者自身の責任のみとは思はない。

我國に於て、最も怠業氣分の漲り、且つ漂ひつゝあるは、役所であらうと
云ふ者がある。吾人は親しく役所の内に生活してゐないから、何とも斷言
は出来ない。されど之を打消す可き程の著明なる事實に接觸しないのを、
甚だ遺憾とする。若し日本の總ての役所に、一切怠業氣分が皆無であると
證言し得る人あらば、希くは吾人に其の事實を示されんことを。

何處も惰氣
満々

固より役所の或る局部、或る局部中の或る個人中には、怠業の氣分なきは愚か、天下の仕事、自己一人にて切り廻す程の氣分の者も存するであらう。如何に怠業氣分の世の中なればとて、總ての人が悉く皆な怠業氣分では、とても成立つものではない。されど其の氣分其物に至りては、必ずしも役所のみと云はず、何處を眺めても惰氣満々の状あるは何ぞ。

少く働いて
多く得

今日の世の中は、成る可く少く働いて、成る可く多く得るを以て、賢明の方となしつゝあり。されば汲々兀々、勞作其物を樂しむと云ふが如きは、愚者の骨頂、阿呆の大將と見做されつゝある。一日の仕事は二日に引き延ばし、一人の仕事は二人にて分擔し。働くかの如く見せかけて、何も働かぬが、智者の所業として、讚美せらる。此の如くして世の中に、のらくら者の増加するは、固より當然と云はねばならぬ。

有業者胡魔
化の害毒

失業者は其の業務なき爲めに、失業者である。然も其の業務ありて、之を實行せず、唯だ當座を胡魔化し去らんとするは、其の害毒を一般社會に及ぼすもの、固より失業者の比ではあるまい。而して此の如き氣分、社會一般に充滿するに於ては、社會に健全なる勞作の風紀を厲行せんとするも、固に困難と云はねばならぬ。

奉公人根性
と自暴自棄
の現状

勞作其事が損である云ふ氣分は、何人が發案したる乎。斯る氣分は、何人が宣傳したる乎。昔は斯る氣分を、奉公人根性と云うた。即ち強制的に勞作を課せられたる者が、其の監督者の目を窺みて、其の課役から解除せらるゝ刹那を作るを意味した。然も今日は何人も、其の仕事を強制せらるるものはない。官吏が官務に服する、會社員が社務に従ふ、其の他自役者と、雇役者とに論なく。何れも任意的、自主的に、銘々の任務に有り付きつつあるものなれば、其の役目は他人の役目でなく、自己の役目であり、他人に對して爲すでなく、自己に對して爲すものである。斯かる場合に於

て、怠業氣分に侵蝕せらるゝは、是れ實に自暴自棄の甚しきものと云はねばならぬ。

一日不作一
日不食の原
則

吾人は決して資本家に味方して、労働者を強制せんとする者でもなく、労働者に味方して、資本家を威嚇せんとする者でもない。されど何れの階級にもせよ、一日作さざれば、一日食まずとは、是れ各人各個の生活上の原則であらねばならぬ。然るに怠業して以て、日一日を送らんとするは、是れ紛れなき成し崩しの窃盜と云はねばならぬ。物を盜むは泥坊にして、働らきを掠むるは、泥坊にあらずとは、役所的法律論は姑らく措き、世間の公道として、申し逃る可き様はあるまい。

昭和一新と
怠業氣分の
掃蕩

吾人は日本國民が、若し眞劍に眞味に働く氣分となりて働かば、其の成績は、實に目覺ましきものあらんと思ふ。世界の各處に、惰氣滿々たる際に、日本國民が、卓厲風發 雷奔電馳、其の全心全力を擧げて働かば、欲する

所何事か成らざらむ、願ふ所何事か遂げざらむ。昭和一新の手始めには、先づ此の怠業氣分を掃蕩して、舉國民に、銘々力一杯の仕事に従はしむるより、急なるは無からむ。然も怠業氣分の掃蕩は、怠業階級、別言すれば、社會に怠業の模範を與へつゝある階級の掃蕩より、手初めにせねばならぬ。而して其の捷徑は、他の強制を待たず、怠惰階級自から猛省して、勉強階級となるにあるのみ。

第十四 依頼心の撲滅

多くて困る
依頼心

日本に少くて困るのは、奉仕的精神にて、多くて困るのは、依頼心である。依頼心とは、自力に頼らず、他力に頼らんとする根性だ。此の根性は、日本に於ける上下に通じて、充滿してゐる。從來とても此通りで無かつたとは云はぬ。されど今日を以て、最も甚しとする。而して此の根性は、怠業氣分と、必ず相伴うてゐる。

凡そ世の中の難題や、面倒や、悉く皆な之を政府に一任するは、日本ばかりの事ではない。世界何れの國も、概して斯く行つてゐる。彼等は政府を以て哲學者の奇石となし、政府を以て萬能力あるものと爲す。而して所謂國家社會主義が實行せられ、國家が社會一切の世話を焼くと云ふ原則が、一般に通用する時代となりて、愈々此の弊風を増長して來た。

政府に一任
の弊風御用や保護
の悪風

吾人は日本の富豪の随一とも云ふ可き者が、國家の保護の下に、勃如として其頭を抽んで來りたる事實を知つてゐる。御用商人が、御用の爲めに、其の巨大なる財産を製造したる事實を知つてゐる。固より彼等の斯る身代を造りたるは、御用や保護のみではあるまい。彼等には必ず他人の夢想だも及ばざる努力や苦心が、此間に存したのであらう。されど世間は之を認めずして、只だ其の御用や、保護のみを認めてゐる。而して此れが如何に大なる悪例、即ち依頼根性の實物教育と爲りたるかは、今茲に張膽明目して、論議するを要せず。

吾人は我國の實業家中にも、眼中政府なく、官府の保護などを相手とせず、只だ自力を恃みて、蟻が土塔を築く如く、其の事業を經營する人士あるを知る。但だ其の總體に就て概観すれば、景氣の好き時、奇利を博する時、頓々拍子に進行する時は、官府の保護などは暖氣にも出さぬが、いざ其の

唾棄す可き
金持の泣言

形勢が一轉し、旗色が面白からずと見れば、恥も外聞も打忘れ、唯だ政府に泣附いて、其の救済を請はんとするの情態を看過することが出来ない。此れは決して貧乏者の泣言ではない。貧乏者の泣言ならば、猶ほ恕す可し。金持の泣言に至りては、餘りと云へば、鐵面の至りならずや。

隅から隅迄
依頼心充滿

依頼心の我が社會の隅から隅迄、充滿するや、眞に驚くばかりである。例せば、車掌が電車の戸を鎖さぬとて、之を問題としてゐる者さへある。成程車掌には、電車の戸を開閉するの役目もあるであらう。されど車掌在らず、若くは車掌が手の届かざる場合には、何人にも勝手に之を開き、之を鎖して差支ないではない乎。車掌でなければ、電車の戸を締む可からずとの規則もあるまい。斯る根性であるが故に、滿洲などにも、支那人の爲めに致され、著々彼等に乗ぜらるゝてはない乎。

好模範の英
人と支那人

今日我國の二大問題は、人口問題と食糧問題だ。されど若し各個人が、依

頼根性を去りて、銘々に稼がば、斯る問題は、左程解決に困難す可き筈はあるまい。英國が世界的大帝國を建立したのは、英國政府の保護でもなく、援助でもない。只だ冒險にして勇敢に、冷靜にして沈著に、剛毅にして不屈なる英人各個が、存分の働らきを以て、築き成したる効果のみ。支那人が南洋に威勢を振り、英人さへも其の鼻息を仰がしめんとするに至つたのは、是れ誰の力ぞ。彼等は自國の政府とは、全く没交渉であつた。彼等は親から離れた孤兒同様であつた。然も彼等は何物をも恃まず、唯だ己を恃み、其の兀々として倦まず、撓まず、自己の運命を自己に開拓し、以て此に至つたのではない乎。

自ら進んで
爲す可し

然るに我が日本國民は、其易きは己に取り、其難きは政府に押附けんとす。而して其の機會さへあらば、政府の保護の下に、其の奇利を博し、其の奇功を奏せんとす。斯る心掛けにて、世界的大帝國を建立する杯とは、思ひ

も寄らぬ事であらう。吾人は決して政府の保護を無用と云ふでもなく、政府の勢力を無視せよと云ふでもない。政府は其の當然なる職分として、國民を保護す可きである。されど、それは唯だ財産と生命の安全を保障する迄の事だ。苟も事を爲さんとする者は、自ら進んで之を爲す可きだ。

政府萬能は
個人萬無能

世の中には、有り付く可き仕事がないとて、當惑顔に彷徨する者がある。併し此れは必ずしも感心す可き事ではない。失業者に職を授くるは、政府の職掌の一でもあらう。されど失業者は、手を拱いて、政府が職業を與ふるを俟つよりも、先づ自ら才覺して、其の職業を求む可きではあるまい乎。政府萬能は、個人萬無能となる。個人萬無能の極は、人民相集まりて、政府を喰物となすの他に、詮方はあるまい。此れでは全く亡國である。

國家に寄與
せず

今日の如く、金持も貧乏人も、國家に寄與するを欲せず、唯だ國家より取らんことを欲し。國家に奉仕せずして、國家をして己に奉仕せしめんと欲

す。今夫れ家に在りては、父兄の脛を嚙り、國に在りては、國家の脚を嚙る。而して恆に手を拱いて、只だ他の懷中を狙ふ。此の如くして國連の伸張と、國家の興隆とを望むも、恐らくは至難ならむ。

第十五 雷同性を警戒せよ

大部分に雷同性の暴露

日本國民の總てとは云はざるも、其の或る部分に於て、寧ろ多くの部分に於て、何故に斯くばかり雷同性を暴露しつゝある乎。頗る怪訝に耐へない。雷同性とは他の眞似をなす事だ。理非得失を吟味せず、直ちに他人の後から附いて廻はる事だ。此れは現時に始まりたる國民性でなく、歴史上屢々此の弱點—或る場合には強點とも云ふを得可き—を暴露しつゝある。乃ち大化大寶の時代に、唐の文明にかぶれて、その儘之を我國に摸倣したるが如き、其の一例だ。

採長と補短

知識を世界に求むることは、我が國是である。されど知識を世界に求むるとは、彼の長を採りて、我の短を補ふの意味である。何も斯も只だ彼の眞似をする譯では、決してない。斯る無鑑別の摸倣では、是れ所謂猿の

事々物々が雷同病

眞似の類に過ぎない。

併し吾人が雷同病と云ふは、必ずしも外國の文物を、その儘輸入するの一事に就てのみではない。事々物々此の雷同性が、我が國民の言行の上に暴露せられつゝあるを云ふのだ。例せば、世界が帝國主義に傾けば、猫も杓子も皆な帝國主義となり、世界が平和主義に傾けば、皆な平和主義となる。日本にはウイルソンの出張所もあれば、レニンの代理店も出来る。近くはムソリーニが景氣が好いとて、その崇拜者も少くない。

世界の大部分に順應

吾人は世界の大部分に順應するを、智者の事と信じてゐる。されど順應とは、其の大部分に逆行せずして、能く自ら主とする所あるを云ふ。己の主持する所を抛つて、他人の眞似をせよと云ふことではない。所謂の巧妙なる舟師は、如何なる風を受けても、之を我が行かんと欲する航路を行くの便に使用する。此の如きを大部分に順應すると云ふ。若し風のまにまに方針を定め

最初からの
普選論者

ず、其行く所に一任す。知らず舟は何の邊に漂流す可き乎。

猶更ら十二
分の治療

吾人は最初からの普通選舉論者であつた。吾人は國家の政治は、國民の總てと與に偕にするの外に、長計の存す可き理由なきを確認してゐる。されば多少の失策や、過誤は出來するとしても、大體に於て、制限選舉よりも普通選舉が、道理に叶ひ、且つ其の結局の決算に於て、有利なる可きを確認してゐる。されど斯る場合に於て、猶更ら國民の雷同性に就て、十二分の豫防を施し置くの必要を認む。然らざれば我が國民は、此の雷同性の爲めに、空しく煽動政治家の香餌とならんも、未だ知る可からず。是れ實に國家の深憂大患と云はねばならぬ。

雷同者たる
を厭ふ

さりとして吾人は我が國民が、斷線したる電話機の如く、全く他と交感を隔離せよと云ふてはない。善を見ては齊しからんとを欲し、不善を見ては、内に自ら省みるは、個人としても、國民としても、最も大切な事である。

世界の傾向は、飽く迄我に會通し、世界の氣勢は、飽く迄我に順應し、而して善く其間に處す可きは言を俟たない。但だ我側に笛吹く者あれば、乍ち歌ひ、我側に歌ふ者あれば、乍ち踊ると云ふが如く、他人の調子に連れて、自ら持する所以を知らざる雷同國たり、雷同國民たり、而して雷同者たることを厭ふのみ。

精神的に國
家の獨立

國家の獨立は、精神的に獨立するより先なるはなし。如何に外形は獨立國でも、精神的に他に從屬せば、其國は屬國にして、其民は屬國の民のみ。吾人は日本の學者が、大日本帝國の學者として、今少しく自重せんとを望む。徳川時代の學者が、支那にかぶれたる如く、今日の學者中には、泰西諸國にかぶる、者、更に甚しき輩がある。而して日本の品位と威信とを、中外に宣揚す可き責任の持主たる學者が、率先してその威信と、品位とを失墜する張本人たるが如きは、甚だ心外千萬と云はねばならぬ。吾人は我國

心外千萬

に於ける労働問題、若くは其の問題の中心より産出したりと稱せらるゝ労働者の政黨、若くは政派に就ても、決して無理解に之を厄介物視する者ではない。打明けて云へば、寧ろ其の健全なる發達と、成長とを、國家の爲めに祈りて止まないものである。されど甚だ遺憾に勝へざるは、彼等の中には、事實に即せずして、空論に即し、然も其の空論は、外國の翻譯に止まり。其の眞面目を現し來れば、却て翻譯的労働問題、翻譯的労働政黨の看あるを免れざる事だ。此處にも亦た雷同性の暴露せられてゐる事相が、著明なるを認む。

悉く雷同性の發作

凡そ雷同性は、大は一國の政治より、小は婦人の裝飾に至り、高は大學先生達の講壇より、卑は市井の俚謠に至る迄、概ね皆な然らざるはなし。曾て英米の尻馬にのみ乗りたる追隨外交も、若くは婦人の斷髮、耳隠しの類も、一として此の雷同性の發作たらざるものはない。

第十六 統一症の治療

更に二大症

三大病は既に説いた、更に二大症がある。その一は統一症、その二は形式症。而して此の二大症は、宛も三大病が、相ひ共通するが如く、亦た互に共通し、且つ三大病と相ひ共通してゐる。

明治時代の統一

明治時代は日本全國を、皇權の下に統一するを以て、改革の手始めとした。廢藩置縣、徴兵令發布、學制實施、地方制度の新設、悉く皆な徹底的に統一の政策を遂行した。此は當然と云はんよりも、寧ろ必然過ぎる事だ。

統一徹底の結果

吾人は決して此に對して、彼是れ苦情を云ふ者ではない。苦情どころか、頗る感謝してゐる。されど物極まれば弊隨て生ず。統一の政策が、徹底したる結果は、國家を擧げて無味、無色、單調、均一ならしめた。即ち日本全國は、恰もバリカンにて刈りたる頭髮の如く、植木屋がつみ附けたる芝生

尙ほ思想の統一

の如く、活版もて刷り出したる文書の如く、千篇一律のものとなり了つた。而して我が國民は、斯る單調、均一の情態にさへも嫌たらず、尙ほ思想の統一など、唱へて、此の畫一制度を、人心の上に迄も強制し、延長せんとしつゝある。惟ふに斯る傾向を生ずるに至りたるも、畢竟、統一制度の餘弊の一と云はねばなるまい。

爲政者の都合と統一

單に爲政者の都合から見れば、統一程便宜のものはあるまい。面倒もなく、手數もかゝらず、牧羊者が一枝の竹竿もて、數千の羊群を驅るが如く、如何にも容易の業であらう。されば爲政者が、此風を助長するに於て、餘力を剩さざらんとするは、決して怪しむに足らず。されど國家は、爲政者の都合の爲めに、存立するものではない。國民は爲政者に奉仕せんが爲めに、生存するものではない。如何に統一が彼等に都合よければとて、その都合のみにて推し通す可きではない。

單調病と精神的餓鬼

今日の如く國家を擧げて單調となすに於ては、一國の精神的食糧は、極めて稀薄とならねばならぬ。單調病は、人をして精神的餓鬼たらしむ。而して精神的餓鬼は、國民をして、國家を支持する精力を失墜せしむ。吾人は爲政者が、理想的に爲政安を唱ふるの日は、國家は其の内臓に於て、既に死亡に瀕するの曉であるとを覺悟せねばならぬ。

立國の大本は別

固より我が大日本帝國の立國の大本に就ては、八千三百餘萬の民、何れも異議のある可き筈はない。斯る問題に就て、統一と否とを唱ふるが如きは、殆ど國體の何物たるを解せざるものだ。されど自餘の問題に就ては、銘々の意見、思想は、隨處に其の趨く所に趨かしめねばならぬ。強ひて異論百出を製造せざる迄も、異論百出は、國家に於ける精神的食糧を豊富ならしむる所以にして。凡そ一國の文學、工藝、美術、宗教、皆な此間より醗酵せられ、醗酵せらるゝものだ。固より百出の異論中には、妄誕邪説の皆無

精神的食糧の豊富

を保證す可きではない。されど妄誕邪説でも、猶ほ他山の石たる價值はある。活ける奇僻の意見は、死せる中庸の説よりも、國民を精神的に向上せしむる所以の刺戟劑である。

統一症の悪徴候

統一症の最大悪徴候は、人の思想を束縛し、人の言論を壓迫するより大なるはなし。法制の力もて此の如くするは、尙ほ忍ぶ可し。何となれば法制の條文以外に於て、尙ほ多少の餘地存す可ければ也。されど社會を擧げて、言論の檢察官となり、思想の目付役となるに至つては、最早息も吐く譯には參らない。唯だ世論に叩頭して、御無理御尤と唱ふるの外あるまい。

虚偽の社會を打出

統一症は、社會を精神的に貧弱ならしむるのみならず、亦た虚偽の社會を打出するに至る。乃ち何人も思ふ事を、自由に言ひ得ず、只だ世間並の御座なりにて暮すに於ては、思ふ所と言ふ所とは、一致せざるのみならず、表裏反覆せずとも限るまじ。斯る社會は、如何に其の表面は、清安、泰平

統一症内攻の結果

でありとするも、其實最も險惡、最も不穩なるものと云はねばならぬ。

吾人は我國に於て、往々我が國體と一致し難き程の詭激の言を、隱然做す者あるを知る。是れ何の故ぞ。其一は所謂雷同病の傳染患者として、之を解くを得可し。而して他の一は、統一症の内攻したる結果と云ふを妨げず。即ち餘りに統一的壓迫に驅遣せられて、却て其の反動の勢を激成して、此に至らしめたるものと云はねばならぬ。而して吾人は寧ろ此の一面を以て、より有力の理由と認む。

懼る可し憂ふ可し

統一も或る部分、若くは或る期間に於ては、必須の要件だ。例せば軍隊運動の如き、若くは大なる工業の如きがそれである。されど廣き國家を、長く且つ久しく保持せんには、只だ統一一點張りにては、頗る心細きものだ。統一必ずしも惡からず、但だ統一の極は、自由の剝奪となる。是れ則ち懼る可く、憂ふ可しと爲すのみ。

第十七 形式症の退治

形式に束縛

日本帝國は形式國だ。國民は一切形式に束縛せられて、殆ど二十日鼠はつかねずみが籠の中に住んで、時々刻々其中を右往左往するの類であると云ふ者あるも、吾人は之を辯駁するの言葉に窮する。否な言葉に窮するではない。事實が殆ど全く其通りであるからだ。

帝國議會の討論

試みに我が帝國議會の討論を聴け。其の最も議員達の苦心するは、手続きの間違ひとか、法文の條例に抵觸したとか。何等核心の問題には觸れざる形式上の事ではない乎。天下の大政に任ずる、一國の首相までも、只だ議員の質問に對して、申譯さへ立てば、差支なしとの了見とは、扱々驚き入りたることではない乎。而して議員たるものが、只だ當局の揚げ足を取りて、それにて鬼の首でも取りたる如き手柄とするは、如何にも氣の毒至極

の事ではない乎。

形式症と統一症の合致

此の形式症は、何れの場所にも行届かない所はない。大抵の事は、先づ此の手續きて日が暮るゝと云ふ有様だ。而して此の形式症は、統一症と互に相ひ表裏して、愈々其の猛威を逞くしてゐる。例せば、世には郵便局の都合からして、發信者の封筒さへも統一せんとする説がある。此れは統一症と形式症との、極めてよく合致したる適證と見る可きであらう。郵便局の都合からすれば、それに若くはなし。されど手紙を書く者からすれば、此程迷惑なるはなし。然も問題は郵便局の爲めに、吾人は手紙を書く乎。手紙を書く爲めに、郵便局ある乎。此れは郵便局ばかりではない。警察でも其通り、役場でも其通り。人民の爲めの警察でなく、警察の爲めの人民であり、人民の爲めの役場でなく、役場の爲めの人民であるが如き情態は、何れの方面にも、殆ど之を見受けざるものはない。

管轄争ひの
警察

形式症の最も著明なるは、管轄争ひの事だ。例せば、此處に行倒れの病人あらんに、甲の警察署では、我が管轄にあらずとて顧みず。乙の警察署では、我が管轄にあらずとて顧みず。此の如くして十數時間乃至數十時間、之を路傍に抛却するが如き醜體の出で來ることは、吾人が往々目撃、耳聞する所ではない乎。今日に於て、若し此の形式的の桎梏を取り除かば、我が警察の如き、如何に有効になる可きや。如何に有力になる可きや。此の形式症の爲めに、幾度か大なる犯罪人を取逃したる。此の形式症の爲めに、幾度か禍害を未遂に防止する事を不可能ならしめたる。然も此れは警察のみに限りたることではない。若し我が役所が、此の形式症から自由となりたらんには、其の官吏は現在の半數にして、其の能率は、現在に倍するものあらんも、未だ知る可からず。

形式症病種
の植付け

今日の日本では、上は大學の講堂から、下は小學の教場迄、動もすれば形

小事決して
小ならず

式症の病種を植る附くるを以て、教育の本旨となし。大は廟堂の政務より、小は町村の仕事まで、形式の筋書に死生してゐる。甚しきは交番の巡査、電車の車掌に至る迄、形式論をひねくり廻して、大いに他を悩ましつゝある。例せば巡査が交番の前にて、馬力の違法したとて、久しく立たしめて、之を手帳に書き留め、それが爲めに當人の馬力は勿論、往來の人々迄にも、當惑を及ぼすを顧ざるが如き。電車の車掌が、乗客と切符の切様に就て爭論をなし、電車の運轉を中止し、その乗客は勿論、一般乗客にも難題を及ぼすを辭せざるが如き、決して巡査や、車掌のみを咎む可きではない。是れ只だ吾人が眼前に最も近く出現したる一小景に過ぎず。其實は此れより大なるものあり、此れより重きものあり。如何なる善事にも、形式に外るれば、一切通用せず。如何なる惡事にも、形式にさへ中れば、一切通用す。此の如き世の中は、是れ虚偽の世の中にして、此の如き人間は、是

形式は繩墨

れ虚偽の人間と云はねならぬ。

凡そ形式症なるものは、所謂る繩墨もて、仕事を爲さんが爲めと云はんよりも、仕事を爲さざらんが爲めに出て來りたるもの。されば形式症の本意は、人間の能率を減殺するにありと云はねばならぬ。即ち人間が形式に全く支配せらるゝ曉は、人間の能率が零點以下に降る日と覺悟せねばならぬ。吾人は頼ひに我が帝國が、左程迄に低下してゐないと思ふ。されど今日の勢を察すれば、此症の流行は、日一日と隆盛に趨きつゝあるが如し。此ては如何に悲憤慷慨するも、切齒扼腕するも、能率の擧がる可き筈がない。

流行日一日
に隆盛

諸病症の湊
會症

一言にして云へば、形式症は、統一症と表裏するばかりでなく、怠業氣分、依頼心、雷同性の諸病と、何れも共通するものにして、寧ろ是等の諸病症の湊合症とも云ふ可きものであらう。

第十八 物質的及び精神的の地方分權

明治の初政は、宛も蒸汽削平機もて、装甲自動車もて、一切の障壁を排除し、全國を一統するを以て、主要の政策とした。而してそれが成功すると同時に、其の弊害は出て來つた。大正時代は正に其の弊害の絶頂に達したと云ふも、過言ではあるまい。吾人が統一症なる病名を下したるは、畢竟其の臨床診断の結果だ。而して此の病症が延いて、他の三大病、一大症を招來したることも、亦た云ふ迄もない。然らば則ち今日の急務は、此の病症を濟ふより先なるはなかる可し。

統一症弊害
の絶頂

吾人は此に於て、地方分權制の採用を主張せねばならぬ。地方分權制とは、政治上は勿論、學制の上からも、教化の上からも、商工業の上からも、成る可く之を中央に集注せしめずして、地方に分散せしむるの策を取るを云

地方分權制
採用の主張

ふ。而して其の第一著は、固より政權の分配に在らねばならぬ。政權の分配は、財權の分配と相伴はねばならぬことは、亦た固より改めて理わる迄もあるまい。

府縣市町村を有力に

地方分權に就ては、第一に府縣を有力ならしむるを要す。第二に市町村を有力ならしむるを要す。試みに思へ、徳川時代に於て、外は鎖國の制を定め、内は階級の制を固くす。日本國民は、其の呼吸さへも苦しき情態にあつた。然も二百六十餘年に亙りて、尙ほ其の元氣を維持するを得たる所以は何ぞ。三百諸侯の分封是れのみ。即ち封建制度の存立是れのみ。詳に言へば、地方限りの自治を爲し、地方限りの特色を發揮し、地方限りの政治を行ひ、多く中央から攪亂せらるゝ所無かつた爲めのみ。

封建制度と三百諸侯

完全に庶幾き隔離法

されば中央政局の幕府が、田沼の濁政最も濃厚の時に際し、地方に於ては賢君名大夫輩出して、民政の模範的成績を擧げ得たるもの、之れ有つたて

はない乎。此の如く中央の濁政が、能く地方を煩はさずして、地方をして各自清新の善政を布かしむるに到りたるは、畢竟完全に庶幾き隔離法の存したるが爲めであつた。過去に於て此の通りであれば、將來とても知る可きではない乎。

中央集權と爲政者

一國を擧げて、極端なる中央集權の政治の下に措くは、一面から見れば、何事も徹底的に行はれて、爲政者に取りては、至極の好都合であるが、然も爲政者の好都合は、國家及び國民の好都合ではない。今夫れ一切の堤防を取り除けたらんには、中央に於ける惡政の洪水を如何せんとする。

單調は薄弱 複雑は鞏固

且つ中央集權は、國民の思想及び生活を單調ならしむる所以にして、地方分權は、國民の思想及び生活を複雑ならしむる所以である。單調は薄弱にして、複雑は鞏固だ。單調は一たび其物に病を生ずれば、取りて之に代る可きものがない。複雑は一方に損しても、他方に補ふことが出来る。單調

にして國家を保つと、複雑にして國家を保つとは、一本の柱にて家を支持すると、十本の柱にて家を支持するとの相違よりも甚し。

弊害補正の
必要

左なきだに、蒸汽が統一力であつた時代よりは、電力は更により偉大なる力もて統一しつゝある。電信、電話、電車、ラヂオの普及は、殆ど底止する所を知らざる力もて、一國のみならず、世界をも單調ならしめんとしつゝある。斯る場合に於ては、猶更ら此の弊害を補正する用意を要す。それには出来る限りの力もて、分權制を實行するより善きはなし。

地方特色の
消滅

吾人は今更ら加賀藩や、仙臺藩や、長藩、薩藩の類を再興せんとは云はず。されど今日では、東北人も、九州人も、關東人も、北國人も、中國人も、東海人も、四國人も、餘りに能く肖過ぎてゐる。吾人は必ずしも東北辯や、九州辯の保存を必須と云ふではない。然もその特色ある郷音の中に、自から其の特色ある性格の閃きを認めざる譯には參らない。而して其の郷音の

大名華族の
歸住

消滅と共に、其の特色の消滅を認めざる譯には參らない。

吾人は何事も中央で無ければ、夜が明けぬと云ふが如き迷想を、一洗したと思ふ。それには地方に重きを措かねばならぬ。されば大名華族などは、東京にてのらりくらりとして閑居不善を爲すよりも、思ひ切りて地方に歸住し、其の地方の爲めに、相當の奉仕を爲す可きものと思ふ。而して此れは華族のみに限らない。地方から出て、所謂富や、貴や、其他に於て成功したる人々は、宜しく其の一半の力を、地方に致さんことを望む。吾人は茲に大いに歸去來を高調せねばならぬ。

學校を地方
に散布

加之、學校なども思ひ切りて、地方に散布せしむるを要す。而して其の散布したる學校は、其の地方の土地色を帶び、其の特色ある發達を遂げしむる様、中央から餘計なる干涉を爲さざる様、而して地方人士も亦能く其旨を吞み込み、其の方面に努力する様ありたいものと思ふ。

大方針に基
きて一切の
措置

我が大日本を、政治上にも、經濟上にも、知識上にも、教化上にも、總ての點に於て分權せしむる具體的方法は、今茲に論出する限りではない。但だ何よりも大切なるは、此の大方針に基きて、一切の措置を做す事である。而してその更に必須なるは、地方人士が、單に日本國民としてのみならず、其の地方人士としての抱負や、誇りや、面目や、責任や、名譽に、多大の關心を持つことである。

第十九 自治心と自治體

自治心なき
自治體

現代の日本國民に、最も缺乏してゐる一は、自治心である。地方自治などと法文の上では、明記せられ、口には自治／＼と云ふが、その自治は、一向に實行せられてゐない。今日の自治體は、自治體と云はんよりも、一切を放抛する、投げ遣り體である。然らざれば他の強制を待つて働らく從屬體である。然らざれば手を袖にして、他の保護や援助を待つて依頼體である。偶々自治體らしき者も無いではない。されどそれは、ほんの標本だけのものと云ふも差支なき程である。要するに自治心なき自治體は、佛作りて魂入れざるものだ。かくては自治體が、空々寂々として、物にならぬも、決して不思議はない。

自治心とは、獨立心を、社會的に見たる言葉だ。即ち第一、社會に於ける

自治の第一と第二

銘々各個が、他人の厄介とならず、他人に難題を掛けず、自己に關する事は、自己自ら之を爲すを云ふ。第二、自他に關係ある事柄は、自他の申合にて、若くは以心傳心にて、互に相ひ戮協するを云ふ。此の如く自治の第一は、己れ自ら立つ事、自治の第二は、他と與に立つ事。若し己れ自ら立つて、他の立つを妨ぐるが如きあらば、他も亦た我が立つを妨ぐるが必然である。故に完全に己れ自ら立たんと欲せば、他と與に立たねばならぬ。例せば、己が家の周邊を掃除する爲めに、他の家の周邊に塵芥を投げ遣らんに、他の家も亦た其の周邊を掃除する爲めに、我家に塵芥を投げ遣らべし。それでは隣家と塵芥の取遣りにて、日を暮らすより他に詮なからむ。故に完全なる自立は、他との共立であらねばならぬ。此の共立の情態を目して、自治體とは云ふ。故に自治心は、其頭を獨立心に發して、其尾を社會心、若くは公共心に伸ばす。即ち獨立心と公共心との合體が、所謂自

獨立心と公共心の合體

自治體に監督の必要

治心の圓滿なる發揮である。

我國の自治體の中には、頗る如何はしきものがある。其中には泥坊が巢喰うてゐる者さへあつた。元來自治體に監督のある可き筈がない。監督を必要とする自治體は、眞成の自治體と云ふことは出来ない。されど我國の自治體は、監督が必要であるのみならず、其の監督の目を潜りて、種々の惡事を敢てするではない乎。

市民の金と公盜

試みに市町村の民が、其の自治體に出だす金錢が、如何なる方法もて、如何なる目的に向つて、使用せられつゝあるかを吟味せよ。或る大なる市の如きは、視察杯の名に託して、市の公吏若くはそれに準ずる者共が、遊山旅行の資本としつゝあるではない乎。市が市民の金を以て、公盜を養ふとは、餘りに贅澤過ぎる話ではない乎。斯る事は、昭和の御代には、何とか必無の事としたいものだ。何とか根治したいものだ。

自治心の養成大切

立憲政治と國民の自治心

此の如く一方には、依頼根性ありて、我が爲す可き事を、我自ら爲さず。他方には社會心なく、公共心なくして、他の迷惑や、團體の利害杯は、一切眼中に措かず、唯だ我儘の仕放題を爲すと云ふ情態にては、如何に自治制度を設くるも、それが甘く實行せらる可き望は、甚だ少いと云はねばならぬ。されば今日に於て、何よりも大切なるは、自治心の養成である。立憲政治は、國民の自治心の上に立つもの。自治制の地盤、下に鞏固にして、而して後憲政の美、上に完済することが出来る。然るに現時の如き情態では、我が憲政は、沙上の城の如く、何時崩壊す可きや、危険千萬と云はねばならぬ。

東京の近郊と警察官の不足

東京の近郊などには、警察官吏が僅少とて、何れも不安の思ひをなしてゐる。而して其の苦情は、屢々吾人が耳にする所だ。此れも尤の事であらう。されど若し今少しく自治心あらば、今少しく自治的修練あらば、必ずしも五人組の舊制を恢復せざる迄も、向ふ三軒兩隣、互ひに申合せ、取締の方法は、幾許もある可し。必ずしも多くの入費と勞力とを要せず、巡査の一二人の代りは、容易に出て來るであらう。されど警視廳が郡部に巡査を、増加する迄は、只だ險呑／＼を絶叫して、その儘袖手傍觀するが如きは、餘りに感心す可き事でもあるまい。

請願巡査と一個の街燈

又た宛も城郭の如き、厚き墻垣にて、其大なる屋敷を取り廻いて、門には請願巡査の派出所を設け、一家安全を誇りてゐる富豪もある。されど彼は其の街路に面する、長き墻垣の側に、一個の街燈を點することも打忘れてゐる者さへある。是亦た一種の金持心理であらう。されど是れ、彼の財囊の甚だ重き割合には、其の自治心の甚だ乏しきを暴露するものだ。自己の便不便是姑らく措き、一家の周邊に安全燈を點するは、一家の役目ではない乎。他から強制する者が無いからとて、之を其儘に閉却するとは、餘り

小事は大事

に心無き仕業ではあるまい乎。斯る細事は、問題にするに足らぬと云へば、それ迄の事。されど小事は大事だ。吾人は斯る小事の上に、斯る缺陷を見て、其の大事に於ける缺陷の更に大なるに戒心せねばならぬ。

(参照) 『國民小訓』 第二十九「自治心と公共心」。

第二十 自由思想の鼓吹

自由思想の
不足

維新改革と
平等の遂行

今更ら古めかしき話なれども、吾人は日本には、平等思想の、殆ど有り餘りて、自由思想が、頗る不足してゐるを認むる。日本で所謂デモクラシーと云へば、平等思想の發現、若くは平等的社會事相を概稱するものにして、自由主義とは、殆ど縁もゆかりも持つてゐない様だ。此の平等思想や、維新大改革の一大潮流にして、畢竟此れが爲めに、七百年來の武門武士の階級を廢し、一切の階級の特權を打破し、上に一君、下に萬民の制度を打出したるものなれば、その精神を徹底的に遂行するは、固より驩迎す可き事に相違あるまい。例せば普通選舉運動、水平社の水平運動、小作爭議、勞働運動の如きも、其の若干は、經濟的原因に基くも、其の原因たるや、大觀すれば、何れも分配上の問題たらざるはな

し。分配上の問題は、政權にせよ、利權にせよ、將た社會上の位置にせよ、何れも平等を慾求するより來らざるものはない。

自由主義に
無頓着

然も平等主義の慾求や、此の如く旺盛を極めつゝ、自由主義に至りては、何等之に頓着するものなきは何ぞ。吾人が自由主義の缺乏と云ふは、第一、我が國民が自己の自由を愛惜するの念、甚だ稀薄なる事。第二、從て他人の自由を尊重するを解せざる事である。

一人前の人
間を作る事

諺に人は一個の小天地と云ふ。一寸の蟲にも五分の魂と云ふ。凡そ人として個性なきはなし。その個性を識認し、その個性を自覺し、その個性を鍛練し、その個性を陶冶し、その個性を教養し、その個性を醇化し、その個性を發達せしめ、此に始めて、一個の個人即ち一人前の人間が出て來るのである。此の一人前の人間を作るとが、自由主義の本意だ。一人の靈魂が、全世界よりも大なる價值を持つと云ふは、畢竟如上の意味を、剴切に

言明したものであらう。

個人其物は
一の團體

然るに我國に於ては、個人は唯だ團體の一細胞と認むるのみにて、個人其物が一團體であると認むる者がない。無いではないかも知れぬが、甚だ少くある。此の如く我自ら我れを輕視するからには、誰か能く我をして、私の個性を發達せしめ得るものぞ。此の如く我自ら我が自由を認めざれば、他人の自由などは、固より認む可き筈がない。認めざるのみならず、動もすれば少しく我が團體と調子を殊にするものあれば、乍ち異端とし、邪説とし、之を迫害し、之を壓迫し、之をして強ひて其の個性を塗り潰して、保護色の下に、漸く其の安全を保たしむ。

惡平等風の
席捲

要するに日本の今日は、惡平等の風に席捲せられて、個性没却、若くは滅却の方向に進みつゝあるが如し。現在の情態までは、尙ほ辛抱が出來るとしても、若し此の調子にて進行を續けば、我が國民は殆ど獨自一己の個性

なきものとならむ。此の如き國民は、專制的治者に取りては、極めて好都合なる可けれども、國家の脊髄骨は、全く此れが爲めに、抜き去られたるものと云はねばなるまい。

吾人は必ずしも異端、邪説を奨励するにあらず、又た驩迎するにもあらず、されど若し何れに失せんかと云はゞ、束縛に失せんよりも、寛大に失せんことを得策と信ず。自由にも、統制にも、それ／＼の限度を要す。されど若し已む可からずんば、統制に失せんよりも、寧ろ自由に失するを以て得策と信ず。此の自由や、放恣にあらず。此の自由や、他人の自由を侵し、若くは社會の秩序を紊り、國家の安寧を害するにあらず。唯だ各個人に重きを措き、各個人をして、其の自由なる意志と、自由なる選擇とに一任して、其の所長を發揮せしめんが爲めのみ。

凡そ有力なる個人は、多量なる自由の雰圍氣中より發生するものだ。深山

寧ろ寛大に
寧ろ自由に

大なる自由
を與へよ

大澤龍蛇を生ずと云ふは、畢竟此を意味す。之に反して、如何に有力なる個人たりとも、其の前後左右より之を掣肘し、彼をして宛も檻中の虎の如くならしむるに於ては、やがてそれが猫と化するも、亦た良に止むを得ざる所と云はねばならぬ。吾人は敢て云ふ、若し日本國民をして、偉大なる國民たらしめんと欲せば、大なる自由を與へよと。明治天皇が、維新改革の第一著に、民權を與へ給ひたる所以は、決して他故あるではない。我が國民をして、偉大なる國民たらしめ、而して此の國民によりて、我が帝國をして、偉大なる帝國たらしめんと皇猷に基くものであらう。

吾人が自由を義鼓吹するも、決して我が帝國の逆賊をも寛假せんとする意味ではない。苟も國體を壞り、國法を紊すものあらば、容赦なく其の制裁を加へねばならぬ。されど其他の事は、各個人をして銘々其欲する所を逞うせしめ、此れが爲めに異論百出するも、此れが爲めに群議沸騰するも、

自由なる哉
自由なる哉

決して心配するを要しない。苟も百人百種の特徴ある者を生ずるは、百人一色の者を生ずるよりも、國家の根本を有力ならしめ、且つ鞏固ならしむる所以と認めねばならぬ。自由なる哉、自由なる哉。

第二十一 人口問題と食糧問題

産兒制限の
了見違ひ

日本で困難なるは、人口問題と食糧問題だ。人は日に増し蕃殖する。従て食糧はそれに比例して減少する。斯くて人々相食むの外はあるまいとは、憂國者の説である。而してその救済策としては、何よりも先づ産兒制限を奨励せよとは、所謂文明的人道的論者の言ひ前だ。此れは實に驚き入りたる了見違ひであらう。

此の人口増
加の一點

日本の人口は、年々八十萬内外の増加と云ふ。此の趨勢が何時迄續く可き乎。吾人は一日でも長く持續せしめたく思ふ。出來得可くんば、永久に持續せしめたく思ふ。今日に於て、吾人が聊かたりとも意を強うするは、唯だ此の人口増加の一點である。此の人口の増加する間は、日本の國運の上り阪であることは受合ひだ。

何よりも數
が勢力

細かなる理窟は先づ預りとして、今日の世界では、何よりも數が勢力だ。世界大戦の如きも、畢竟するに、數の多寡が、最後の勝敗を決する楔子であつた。佛國が獨逸を畏るゝ所以は、何よりも獨逸と佛蘭西とが、現在の人口の上にて立ち合ひが六ヶ數、而して將來に於て、愈々倍々其の懸隔を甚しからしむる趣あるが爲めだ。されば佛國の最大問題は、如何にして、此の人口の蕃殖率を増加す可き乎に存してゐる。

支那民族と
人口

近くは支那に就て見よ。若し支那民族が、一千萬か、二千萬程のものであつたならば、彼等は世界に於て、何程の者でもあるまい。但だ其の四億てふ大數の爲めに、彼等は隨處に、世界を我物顔に濶歩してゐるではない乎。今日に於て世界的大國を樹立しつゝあるは、唯だアングロ・サクソン民族と、支那民族とのみ。而して前者は姑らく措き、後者の然る所以は、何よりも其の頭數である。

多々益々好
の人口

吾人は八千萬の國民よりも、一億の國民を頼母敷思ふ、一億よりも二億となり、三億とならば、猶更らの事だ。多々益々好とは此の事だ。苟も普通選舉を國內に於て實施せんとする日本國民が、苟も世界に向つて、大和民族の大使命を果さんとする日本國民が、苟も宇内を家とする氣分ある日本國民が、其の食糧の缺乏を心配して、根本的に人口問題を調節せよとは、何たる卑屈なる了見だ。吾家の食糧が不足とて、吾兒を殺すは、仁道乎、不仁道乎。今日の産兒制限論は、嬰兒壓殺を、只だ見掛けよく取締ひたる方法に過ぎないではない乎。

家庭の神聖
と産兒制限

吾人は人口増加を好めばとて、不當出産を奨励せんとするではない。如何に人口増加が必要であればとて、家庭の神聖を壞りて迄も、之を實現せんとする者ではない。されど家庭の神聖を壞りて迄も、産兒制限を敢てせんとするが如きは、言語道斷だ。或は曰く、適法の手段を以て之を行ふ、何

ぞ家庭の神聖を壊ると云はん乎と。口は調法の者とは、全く此事であらう。所謂る産兒制限は、思慮ある賢明者の措置よりも、寧ろ享樂を逞うして、その責任より回避せんとする横着者の、法網を潜る方便たるは、佛國の例に徴して知らるゝではない乎。而して産兒制限をする人は、概して制限せざるも差支なき家庭にして、貧乏者子澤山の例は、如何なる場合にも免れ難き社會の實相ではない乎。

一種の偽善
的惡習慣

要するに産兒制限は、中以上の家庭に於ける、美名の下に、私利を恣にする、一種の偽善的惡習慣と云はねばならぬ。然るに之を日本に輸入し、更に之を國民に普及せしめ、我が大和民族の生々繁昌の基礎を危くせんとするに至りては、吾人は實に國家を賊するものとして、飽迄之を排斥せねばならぬ。吾人は現時に於て、我が人口の増加を心配するよりも、遠からずして我が人口の増加率の減退を心配する日の來らんことを、今日から掛念

する者である。

食糧問題は
心配なし

食糧問題に至りては、決して心配する必要はない。吾人が悠々閑々として怠業氣分に漂うてゐればこそ、食糧問題も生ずるなれ。若し各人各個が最善の努力を拂はば、豈に獨り自らその口に糊するのみに止まらん哉。渡り鳥さへも、冬は寒地より暖地に赴き、夏は暖地より寒地に還るではない乎。國內に安處して、食糧に窮すと云ふは、寧ろ自ら窮するを求むるものと云はねばならぬ。

人口移殖の
場所多し

固より今日でも少からざる食料品を、他より輸入しつゝある。されど我が増加しつゝある人口を、移殖する場所は、北海道でも、朝鮮でも、臺灣でも、滿洲でも、樺太でも、其他南米、南洋、隨處に是れなきはなし。今日の人口問題の當惑も、要は唯だ我が國民が、鎖國の舊套を脱せず、世界を家とするの氣魄なきに座するのみ。

世界の各所に、日本人排斥の高札を立てたる所、決して少くない。されど其の高札なき場所も、亦た決して少くない。吾人は日本人排斥の高札の爲めに、意氣沮喪し、沮喪の極、産兒制限まで行はんとする者の、餘りに太早計にして、且餘りに意氣地なきを憐れまねばならぬ。而して斯る亡國的議論さへも、外國製造の商標を被りて來るからには、之を鵜呑に呑み込まんとする、所謂雷同者流の更に少からざるを憐れまねばならぬ。要するに食糧缺乏を豫期して、産兒を制限せんとするは、恰も飯が不足したとて、米俵の上に立つて首を縊る者と、殆ど其愚を同うす。人多ければ多き程、稼ぐだけのことだ。誰も稼ぐことに邪魔をする者はない。

第二十二 國民的隱忍自重

昭和の時代は、國威發揚と云はんよりも、寧ろ發揚の基礎を作る、隱忍自重の時代と云はねばならぬ。平たく言へば、我が國力は、我が理想を世界に遂行するに、未だ不足である、未だ不十分である。如何に切齒扼腕しても、如何に苦心焦慮しても、不足は矢張り不足である。苟も其の不足なるを知らば、何よりも之を充實ならしむるより先なるはあるまい。所謂淵に臨みて魚を羨まんよりは、退いて網を結ぶに若かずとは、此事であらう。さりとして其の勢力の充實する迄、徒手安座す可しと云ふてはない。我が世界政策として、苟も行ひ得可きものは、宜しく之を行ふ可しだ。されど我が不足なる國力を、精一杯に消費しても、之を今日に行はんとするは、決して得策ではあるまい。辛抱は屈從ではない、隱忍は叩頭ではない。只だ

滿蒙獲得の
權利保持

其の時節の到來を待つ迄だ。
併し如何なる場合たりとも、我が國力發展の基礎を失墜す可きではない。即ち滿蒙に於ける既得權確保の如きはそれである。明治二十七八年役、明治三十七八年役の、二大戦役の効果と見る可きものは、唯だ此の大陸に於ける出口を開き得たるのみだ。若し此の出口を塞ぐが如きあらば、明治天皇の御遺業の主要なる一を、失墜するものと云はねばならぬ。されば滿蒙に於ける、我が獲得したる權利は、飽迄之を保持し、且つ飽迄之を有効ならしむるは、吾人の當然の義務である。

使用せんが
爲めの貯蓄

但だ力を蓄ふる時期と、力を使用する時期とは、自から區別を要する。而して今日は實に蓄ふるの時期にして、使用するの時期ではない。若し之を使用せば、そは使用する爲めに使用するではなく、貯蓄せんが爲めに使用するのだ。國際的にも、個人的にも、小憤を忍ばずして、大事を誤るの例は、

重大なる徵
候の現呈

決して少くない。吾人は世界の大勢が、必ず近き將來に於て一轉する事を信ずる。其の如何に一轉す可き乎は、謾りに豫言者を氣取りて、之を詳説するを好まざるも、今や米國の世界に於ける横暴も、其極に達せんとしてゐる。而して大英帝國の東亞に於ける霸威も、漸く其繩が弛みつゝあるを暴露し來つた。而して世界に於ける否白哲人種と、否基督教徒、即ち彼等の所謂有色人種と、異教徒の水平運動も、期せずして重大なる徵候を現呈し來りつゝある。而して歐洲は疲弊し、米國は專制す。驕る者は久しからず。而して疲弊したる者は、果して更に元氣を吹き回す可き乎。若くは此際一たび屈して、復た伸ぶ可からざらん乎。

近き將來に
大勢一轉

何れにしても世界の大勢は、近き將來に於て、必ず一轉するものと覺悟せねばならぬ。されど如何に轉じ來りても、我に十分の力さへあらば、別に多く怖るゝことはあるまい。吾人が滿を持して發せず、隱忍、自重、唯だ

我々兀々として、我が國力を蓄へ、以て時節の到來を俟つ可しと云ふは、畢竟此れが爲めだ。

吾人は追隨外交、雷同外交、叩頭外交、御多分外交には、殆ど食傷してゐる。吾人は自主的外交、即ち詳に言へば、國民的自主的外交を、四十年來標語として來つた。而して此の自主的外交の必須は、今日を以て尤も然りとするを認む。然も誤解するを休めよ。自主的外交とは、對手を無視して、只だ我が一方のみを見て、遮二無二驀進するのではない。それは自主的外交と云ふよりも、寧ろ向ふ見ず的の外交だ。吾人は決して向ふ見ず的の外交を欲しない。

茲に自主的外交と云ふは、自國本位の外交を云ふ。平たく言へば、從來英米其他の尻馬にのみ乗り、唯だ他人の一顰一笑を眺めて、それに追隨する里婦捧心的の外交でなく。自國の國際政局に於ける立場から、公明正大な

國民的自主的外交

自國本位の外交

向ふ見外交

る商量を以て、之に善處するを云ふ。即ち他國の鼻息を仰ぐ迄もなく、我は我が信ずる所、見る所、義とする所、理とする所に據りて、之を世界の公論に質して、敢て寸毫の疚しき所なき、不敗の地歩を占め、而して後能く其の目的を貫徹す可しと云ふのみ。即ち向ふ見ずの外交でなく、向ふ見の外交だ。但だ向ふを見る前に、先づ己を見よと云ふのみ。己を見て而して後、向ふを見よと云ふのみ。

隱任自重は、決して國民的晝寢の宣傳ではない。若し惰眠を貪ぼるを以て、隱忍自重とせば、是れ實に國家を禍するものだ。如何に考へても我が日本帝國は、世界に向つて其の大使命を果すだけの力が不足してゐる。不足と知りつゝ、之を果さんとするは無謀だ。然も不足と知りつゝ、之を閑却するは不忠だ。而して無謀と知らず、不忠と知らず、只だ空々寂々たるに至りては、未だ何の語を以て、之を評す可きやを知らず。

隱忍自重なる哉

第二十三 油斷大敵

一切萬端事
勿れ主義

概して言へば、明治の末期から、大正の中期までは、我が國民の氣は何となく驕り、心は何となく慢り、志は何となく飢いてゐた。而して大正の中期から、不景氣に脅かされ、而して外は米國の資本主義の横暴と、内は綱紀の亂脈とに脅かされ、何となく氣餒る心萎み志縮みてゐるかの如き情態だ。産兒制減、軍備縮少、大陸經營放棄、帝國主義咒詛、一切萬端、只だ事勿れ主義を以て、國家を經緯する現今の事相は、畢竟必然の歸結と云はねばならぬ。

斯る場合に於て、最も驩迎せらるゝは、苟且偷安の氣休め説だ。曰く世界に如何なる變化ありとも、我が大日本帝國とは沒交渉だ。帝國の國體は、開關以來の約束にて、決して間違ひの出で來る可き筈はないと。成程國體

苟且偷安の
氣休め説

には間違ひない。されど國體の尊嚴を傷けられたる例は、澤山ある。近くは維新以前の事を見よ。政權が武門に落ち、恐れ多くも朝廷が虚器を擁し給ひたる時代は、果して國體は傷けられなかつたとする乎。更に近くは所謂赤隊が横濱に屯して、外人が兵を擁して自ら護れる事實は、果して國體が傷けられなかつたとする乎。片務的の關稅、治外法權の存在、一として皆な我が獨立國たる面目を毀けるものではなかつた乎。國體は決して自動的に擁護せらる可きものではない。只だ國民の國家と皇室とに殉する心を以て、之を擁護す可きものである。

或は曰く、世界は大戦に疲れ、未來數十年は、到底干戈の動く可き掛念なしと。成程何れの國も疲弊してゐるに相違なし。されど疲弊したるが爲めに、天下泰平なる可しとの保障は、何によりて出で來る可き。窮鼠猫を嚙むとは、死地に陥れば、死物狂ひをするを云ふ。吾人は疲弊の極、或は再

泰平無事の
空證文

び世界の騒亂の出で来るあらんとを虞る。疲弊の爲めに、泰平無事なる可しとの空證文には、決して安心は出来ぬ。

露國の赤化運動

或は曰く、露國の赤化運動も、今や下火となつた。最早心配はあるまい。且つ彼のソヴィエツト政府も、其の領袖株に内輪割れをなして、とても外に向つて、活動の働きは出て来るまい。而して縦令働き掛けても、其の對手は英國にして日本ではない。今更ら露禍に對して準備するが如きは、臆病武士が、南瓜の籬からぶら下るを見て、身構へをなして、太刀に手を掛くると一般、寧ろ好笑に値ひせずやと。是れ亦た一説だ。

英米兩國の關係と將來

或は曰く、血は水よりも濃なりと云ふも、米と英とは到底兩立するものではない。今日英國が米國に向つて、七重の膝を八重に折りて、其の御機嫌を取りつゝあるも、畢竟其の國力の恢復する期間のみ。國力一たび恢復すれば、直ちに兩者は相ひ反目せん。我が日本の如きは、事此に到れば鵜蚌

一種の米國觀

の争、坐から漁人の利を占むるに至らむ。今日に於てくよく／＼心配してその準備をなす如きは、眞に取越し苦勞と云ふ可きものにあらずやと。是れ亦た一説だ。

或は曰く、米國は與みし易し。彼の横暴は憎む可きに似たれども、云はゞ頑是なき驕兒の我儘にして、決して底深き邪謀あるではない。只だ此方から柳に風の態度でさへゐれば、決して事を生ずる心配はない。否な世界中、米國人ほど澹泊なる國民はない。若し眞に提携す可き國民あらば、そは只だ米人あるのみと。是れ亦た一説だ。

支那の騒亂

或は曰く、支那の騒亂は、持病の發作も同様だ。例せば、癩癩持か癩癩を起す時の如し。側より騒ぎ立てたとて、致方はあるまい。只だ自然に發して、自然に休むを俟つの他はない。五十年も騒亂が續けば、自から草臥くたびれて、餘儀なく泰平の情態に立返るであらう。彼是れ餘計なるお節介を做さんよ

國家を誤る
多大

りも、一寧ろ其の時節の到來を待つ可きのみと。是れ亦た一説だ。
斯く觀來れば、世界には何等の面倒なく、我國には何等の心配なく、我が
國民は只だ腹を鼓いて、天下の泰平を謳歌すれば、濟む譯である。吾人は
如上の樂天説に加へて、更に安價なる人道説、平和説杯の頗る社會に驩迎
せらるゝを見て、飴の如き甘言の、我が國家を誤るの多大なるを虞る。

氣休め文句
と空頼み

諺に曰く油斷大敵と。吾人は自ら安全を保障するだけの實力なくして、他
力によりて安全を保障するの頗る危殆なるを見る。吾人は自ら太平を保障
す可き力なくして、他の偶然なる出來事を空頼みとするの、極めて危険な
るを見る。臆病者の佳伴は、氣休め文句にして、怠惰者の親友は、空頼み
である。古語に曰く、來らざるを恃む勿れ、我が自ら待つことあるを恃め
と。是れ實に千古不磨の格言だ。吾人は如何なる場合たりとも、先づ見當
を最惡の程度につけ、それに對するだけの準備を爲し置かねばならぬ。所

努力と準備

謂る努力とは、それに對する準備を云ふ。その準備なくして、自ら安心す
るは、是れ所謂癡兒的極樂淨土に安眠する者の仕業のみ。

第二十四 三世貫通

三世に互りて生活

人は三世に互りて生活す。即ち過去、現在、未來である。詳に言へば、現在に過去の爲めに繋がれ、將來は現在によりて繋がる。吾人の幸福は、祖先の惠澤にして、吾人の努力は、子孫の爲めである。更に一步を進めて觀察すれば、現在は過去に因りての現在にして、又た將來の爲めの現在だ。現在の總ては過去の賜である。故に此賜の總てに、更に吾人の勞作の結果を添附して、之を將來に引渡さねばならぬ。

一切の大間違ひは、此の三世貫通の生活を心得ざるより來る。即ち刹那的享樂主義など、云ふは、畢竟祖先に對する報恩を打忘れ、子孫に對する義務を打忘れ、天上天下唯だ現在の歡樂に耽溺するを以て、人生の本分と爲す妄想から來るものと云はねばならぬ。

唯だ現在の歡樂に耽溺

兒孫の計は自然の約束

支那人の詩に、『兒孫自有兒孫計。莫與兒孫作馬牛』と云ふ句がある。如何にも達人の句らしくある。されど吾人の計は、祖先が爲して呉れた。されば兒孫の計は、吾人が爲さねばならぬ。此れが自然の約束である。此れが三世の因果法である。吾人は兒孫の爲めに餘計なる苦勞をすと思ふも、そは吾人の爲めに苦勞をなし呉れたる、父祖への報恩に他ならない。是れ決して餘計の仕事ではない。當然の仕事だ。自然の約束だ。

長遠不朽の生涯

若し此の三世貫通の生活を心得たらんには、現在に於て勞作したる効果を、現在にて取得せんとするが如き間違ひは、決して出て來る可き筈はない。國家の大計にしても、個人の小計にしても、三世貫通の見識から割出し來らば、中らざるも遠からじ。此の如くして國家も、國民も、皆な意義ある生活を遂げ、向上一路に面して、正しく行歩するを得可し。而して此の如き生涯を目して、—後は幾千年の過去に繋がり、前は幾千年の未來に繋がり

特に昭和時代の青年男女各位へ

る、——長遠にして不朽なる生涯と云ふを得可し。

吾人は別けて我が昭和時代の青年男女各位に告ぐ。各位は明治の時代を距る漸く遠く、明治天皇の遺徳に接する漸く淡からんとす。されば此の昭和の時代は、偶然に發生したるものと思ひ、此間に醉生夢死するも、別に誰に對しても差支なきものと、思ふ者もあるであらう。されど各位若し維新創業史より、明治史までを閲し來らば、此の昭和の時代は、實に明治天皇を始め奉り、天皇を圍繞したる忠良なる臣民、即ち吾人の諸先輩の、非常なる努力の結果であることを忘る可きではあるまい。日本が強國の列に伍するに至つたと云ふも、そは決して偶然ではない。實に汗を以て、涙を以て、血を以て、打出したるものだ。

報恩の義務
將來の努力

苟も之を思へば、各位は此の國家の相續者として、報恩の義務を閑却すべきものではあるまい。而して其の報恩の義務は焉くに在る。將來の爲めに

明治天皇と
諸先輩努力
の結果

婦人解放の
情態

努力するの一あるのみ。將來の爲めと云ふは、其の効果を、自己に收得するを目的とせずして、唯だその効果の將來に出て來らんが爲めに努力するにあるのみ。吾人が所謂奉仕的精神と云ふは、此事だ。此れは決して爲す可き義務以外の仕事ではない。爲す可き義務が、則ち此の仕事だ。此れは決して子孫に對する慈惠の仕事ではない。此れは唯だ祖先に對する報恩的工作だ。

世間では婦人の解放など、稱するも、其の解放の事實を察すれば、頗る心元なきものがある。所謂解放とは、貞操よりの解放以外には、何等見る可きものなきが如き情態さへある。所謂解放とは、家庭的より解放以外に、何等見る可きものなきが如き情態さへある。此れは婦人を人間から、豚の世界に陥れたる迄ではあるまい乎。

男女の貞操

貞操は固より、婦人のみの道德ではあるまい。吾人は純潔の規法が、男女

兩性に一律なる可きを信ず。されど男子不純潔なるが故に、女子も不純潔ならざる可からずと云ふ理由を認めない。又た男子不純潔なるが故に、女子も亦た不純潔でも差支なしと云ふ理由を認めない。

野蠻人の常習

凡そ現在の歡樂以外に、何等の思慮なきは、野蠻人の常習だ。彼等に種子を與ふれば、直ちに之を喫し盡し、彼等に樹苗を與ふれば、直ちに之を薪となす。手から口への生活とは此事だ。乃ち現在刹那の歡樂から歡樂を趁うて、是れ日も足らずとするが如きは、如何に自ら文化の寵兒女を以て誇るも、畢竟贅澤なる蠻人たるを免れざる可し。

光榮の過去を將來に持續

何れの國にも歴史がある。されど其の歴史は、錯雜にして曖昧である。但だ我が大日本帝國に至りては、昭和の現代から溯れば、獨り萬世一系の皇統の連綿たるのみならず、其の皇統を圍繞する大和民族の歴史も、極めて明々白白である。是れ實に世界の諸國、世界の諸民族に對して、吾人の誇

りとす可き一である。吾人は實に光榮なる過去を持つてゐる。知らず如何にかして、之を百世子孫に傳へんとする。吾人は長久なる光榮ある過去を、受用したるに對して、長久なる光榮ある將來を、持續す可き義務を、痛切に感ずる。

第二十五 奉仕的精神の復活

取る乎與ふる乎の二者

國家を喰物とする者

人間の一生は、只だ取る乎、與ふる乎の二者に存す。全く取るばかりでもなく、全く與ふるばかりでもない。問題は取るを主とする乎、與ふるを主とする乎に存す。與ふるを主とする生活を、奉仕的生活と云ひ、與ふるを主とする生涯を、奉仕的生涯と云ふ。恐れながら我が明治天皇の如きは、殆ど全く奉仕的生活を爲し、奉仕的生涯を送らせ給うたる御方にて在した。此れが明治神宮の期せずして、庶民子來の聖所となりつゝある所以であらう。此れが明治天皇の、大日本帝國の大御神と成り給へる所以であらう。然るに曾て此の天皇の撫育し給うたる臣民、若くは其の臣民の子孫は、何故に與ふるに鈍にして、取るに敏なる乎。昔し孟子は、上下交々利を征りて國危しと云うたが、吾人は我國の現状を見て、何人も國家に寄進せんと

する者少く、何人も國家を喰物にせんとする者多きを見て、實に寒心に勝へないものがある。

二重泥坊の罪や重し

今日の人士は、昔の者に比すれば、其の巧言飾辭は、甚だ立派である。彼等は國民を喰物にするには、必ず先づ國家の爲めと云ふ口實を設けてゐる。即ち表向きは、國家に寄與する如く見せかけて、内實は國家に寄與せしめんとする者だ。泥坊は唯だ他人の物を盗むだけだ。吾人は決して泥坊の爲めに、頌徳表を書く者ではない。されど寧ろ淡泊だ。或る意味に於て正直だ。されど今日の立派なる紳士は、國家の名に托して、國家の物を竊む。即ち二重の泥坊だ。其罪は寧ろ本職の泥坊よりも、重しと云はねばならぬ。併し此れは唯だ除外例であると云へば、それ迄の事だ。されど一般の雰圍氣に就て吟味せよ。固より現在の日本にも、奇特の人々がある。その人々があればこそ、日本も維持してゐるなれ。吾人は彼等に對して、滿腔の感

我利く亡者横行の世

謝を表せねばなるまい。されど世間に漲り、世界を包み廻す雰圍氣は如何。何たる我利ノ、亡者横行の世界であらう。有體に言へば、取らんと欲する餓鬼は百人にして、與へんと欲する聖者は、一人有る乎、無き乎の世の中だ。それが上層に向へば向ふ程、其の雰圍氣が濃厚である。即ち平たく言へば、我が下層には尙ほ奉仕的精神の――恐らくは當人は自覺せざるも――持主少くない。されど下層よりも中層、中層よりも上層、而して愈々上れば、愈々甚しき風があるではない乎。皇族の御方に對しては、言議の外に屬す。固より彼是れ申上ぐるものではない。されど若し世に奉仕的精神の最も缺乏したる階級ありとせば、遺憾ながら華族其他、上流階級であると云はねばなるまい。吾人は明治天皇の奉仕的御生涯を尊仰し奉りて、今更ら恐懼の至りに禁へない。

昭和一新の
根本的精神

吾人は昭和一新の策としては、今後種々の施設の存す可きを信ず。如何な

上程愈々甚
しき風

る施設にも、根本的大精神を要す。曰く總ての國民が、國家から何物かを剥ぎ取り、かじり取り、奪ひ取る代りに、何物かを捧げ、與へ、加へんとする精神が、國民の間に充溢することである。固より人には先天的にも、後天的にも差別がある。吾人は其の負擔を同一ならしめよとは云はない。されど富者には富者相應、貧者には貧者相應、智者には智者相應、愚者には愚者相應に、皆な其の分限に相應したる奉仕的生活を爲すに於ては、日本は富國とも、強國とも、正善國とも爲り得可し。

若し之に反して、如何に軍備が擴充しても、如何に生産を獎勵しても、如何に教育が普及しても、如何に鐵道、汽船、電話等の交通機關が整備しても、苟も此の奉仕的精神が缺乏するに於ては。而して國民を舉げて、國家に與ふることを打忘れ、只だ國家から取らんとするに於ては、一切の施設は、却て亡國の因を成すものとなるであらう。されば國家盛衰興亡の機は、

國家興亡盛
衰の一機

明治の中興
と此の大運
動

只だ此の國家をして、己に奉仕せしむる乎、己れ自ら國家に奉仕する乎の如何によりて、判ぜらるゝと云ふも、決して過言ではあるまい。今日の功利説や、虚無説や、自己中心説やの流行する世の中に、奉仕的精神の復活を大聲疾呼するが如きは、或は時代の流行と相容れざるも料り難し。蘇秦張儀が、合縱連衡に奔走する戰國の時代に、仁義道德を説いたる孟子の迂濶を繰返すとの嗤ひを招くやも料り難し。されど明治中興の盛運は、畢竟上下身を以て、國に殉ふる精神に因りて、打出せられたるものだ。事後から理由を捏ね廻す學者には、種々議論もあらうが、實際のところは、此の大精神が、此の大運動を起し、此の大運動が、此の盛運を招致したものと云はねばならぬ。

胸臆を傾けて
本文を綴る

如何に陳腐と云ふも、人間彼れ自身が陳腐である。人間は決して昨日や今日、此世に發生したる新奇の動物ではない。されば人間の道も、人間と與に、自から古くある可き筈だ。此れを陳腐と云へば、陳腐にて可也。要は唯だ之を遂行するにあるのみ。吾人は決して故らに大言壯語するものではない。唯だ此の難有き御代に生を享けて、何等の報效の甲斐なきを憾みとし、敢て自ら揣らず、胸臆を傾け來つて、本文を綴つた。若し或は忌諱に觸るゝが如きあらば、是れ記者が不敏の致す所。然も斯心は青天白日知る。

昭和二年一月十一日正午前十分 大森山王草堂に於て。時に寒雨瀟々、手指凍らんとす。

蘇峰學人

昭和一新論終

昭和改元

蘇峰學人

大正天子駕龍去。

血淚黎元流作河。

一系神孫承大統。

乾坤遍照入昭和。

本書著作の旨趣は、開卷劈頭に陳述したる通りである。要するに忠憤の至情、衷に禁ずる能はざるものあり、一氣呵成に稿了した。

排印後再讀すれば、其の言句の餘りに露骨にして、且つ其の調子の餘りに激楚であるを覺えた。されど之を訂正するには、全文を書き改めねばならぬ。然も之を書き改むるは、記者の本志ではない。六十五翁の著作であれば、必ずしも客氣の沙汰として、咎め立てする人もあるまい。

*

*

*

*

人窮すれば天を呼ぶ。記者は國家の大故に際し、既往を顧み、將來を察し、老淚臆を沾す。身を修史に委ね、志を當世に絶つも、草莽の微臣、歷朝の聖恩に浴し、時事を坐視するに忍びず、敢て天下同憂の君子に向つて、狂夫の言を献じた。其の言語文字の如きは、末節のみ、枝葉のみ。希くは記者精神の存する所を看取せられよ。

* * * * *
現時の日本には、自由主義と奉仕的精神とが、最も飢饉である。所謂新人杯の唱説する議論は、概ね變態平等主義にして、却て自由主義を埋葬してゐる。而して所謂右傾者流の如きは、自由

主義に立脚し、個性の發達したる國民にあらざれば、國家永遠の隆運は、期す可からざる所以を忘却してゐる。

* * * * *
記者は決して所謂マンチェスター派の放任主義、否干涉主義、個人競争一任主義の隨喜者ではない。されど人は信念の上に立たねばならぬ。而して信念は、我が自得に基かねばならぬ。是れ記者が我が自由主義に倦々たる所以。而して此の如く、自由主義によりて個性を築き成したる人にして、始めて能く奉仕的生活の門に入るを得可きものと思ふ。

若し或は自由主義を以て、縦恣者、放蕩者、無責任者、無節制者の爲めに口を藉すあらば、是れ實に自由主義の罪人である。大なる自由には、大なる節制と大なる責任とか、必ず伴はねばならぬ。それが伴はざる自由は、自由でない。江湖同憂の士は、必ず能く記者の所志を諒とするあらむ。

本書を読むの君子は、記者の前著と対照せられなば、尙ほ一層記者の精神の存する所を尋酌するに於て、便宜あるであらう。『時務一家言』『大戦後の世界と日本』『大正の青年と帝國の前途』『大和民族の醒覺』『國民小訓』等の如きは、それである。就中『時務一家

言』と『國民小訓』とは、是非對讀あらんことを希ふ。

本書は昭和二年元旦に起稿して、十一日に脱稿した。古の文人は、人忙我閑と云うた。されど記者は、事實その言を顛倒せねばならなかつた。修史、新聞の定務に従ふ上、更に本文に取り掛つた。云はゞ全く仕事以外の仕事であつた。されど實に愉快なる仕事であつた。本書を稿了したのが、昭和二年一月十一日正午前十分であつた。而して偶々『國民小訓』を披けば、其の卷末には、『大正十四年一月十二日正午前十分』とある。但だ一日の相違のみにて、脱稿の時刻さへも同一であつたのは、偶然とは云へ、實に不思議

六
であつた。若し本書が『國民小訓』の兄弟篇として、天下有志諸君の賛同を忝うせば、著者の本望である。

昭和二年一月十九日午前十一時二十分

大森山王草堂晴窓の邊に於て

蘇峰學人

昭和一新論成 有作 二首

蘇峰迂人

小籌詭策日紛紛。大節誰能報
聖君。

草澤微臣隱憂在。凝成昭代一新文。

功名不夢畫麒麟。老去江湖白髮新。

未必空文無世用。試從言外見精神。

昭和昭和昭和昭和昭和
和和和和和和
二二二二二二
年年年年年年
二二二二二二
月月月月月月
十十十十十
六五四三二一八
日日日日日日
六五四三再發印
版版版版版
發發發發發
行行行行行刷

不許複製

嚴禁轉載

昭和一新論 奧付
定價金六拾錢

著者 德富猪一郎

發行所 渡邊爲藏

印刷所 東京市京橋區日吉町 民友社

發行所 東京市京橋區日吉町 民友社

振替東京一三一〇〇

蘇峰德富猪一郎著書目錄

東京市京橋區日吉町
一三〇〇
振替東京

民友社

不帶...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

著郎一猪富徳峰蘇
史民國本日世近

二一の領本色特

◇歴史講究熱勃興 自國を知れ、國史に返れとは蘇峰先生の警語だ。當今の前途の爲め慶賀に堪へぬ、これは『近世日本國民史』の刺戟の力、與つて大に居るとは、朝野識者が萬口一聲の批判である。

◇獨闢創造の歴史 近世日本國民史は、其材料の精確詳審であるのみならず、成る可く前人の功を没せざる爲めに其の事實を採用するのみならず、其の歴史的人物、若くは人物に關係ある權威者を以て自ら語らしめてゐる。併し若し國民史が、單に古書の拔書と思ふものあらば、それは大なる見當違ひだ。國民史は著者の獨闢であり、創造である。

◇胸中の一大樓閣 著者は胸中に一大樓閣ありて、其の資料に古人を使用する迄で、この偉大なる國民史は、著者の匠心獨造である。而してこの大建築は、實に大正の御代を象徴す可き一大偉觀であるのみならず、帝國文献の有する曠古の一大産物である。

◇特色は綜合大觀 一室には一室の用があり、一階には一階の用がある。然國民史、亦如此耳。併し國民史を以て、單に世の所謂歴史と同一視するは、大なる間違だ。歴史は歴史だが、從來の歴史とは、全く其の本領、面目、趣向を異にしてゐる。眞に血の通つた活きた歴史だ。

◇時代潮流の活描 それは著者は一方に人を見、一方に勢を見。一方に心をして兩者が社會を經緯して、時代の潮流に従つて動く情態を描き且つ叙し、且つ論ずるからである。これ從來の史書に見る能はざる特徴の一だ。

◇秩序的百科字彙 されば國民史は、近世日本のあらゆる寶庫だ。政治でも、風俗でも、商業でも、工業でも、農業でも、世の中の森羅萬象、殆ど悉く其の大綱大要を囊括して漏らす所がない。されば國民史を以て、秩序的の近世日本百科字彙と云ふも妨げません。

史民國本日世近

織田氏時代 前篇	織田氏時代 中篇	織田氏時代 後篇	豊臣氏時代 甲篇	豊臣氏時代 乙篇	豊臣氏時代 丙篇	豊臣氏朝 役 卷上	豊臣氏朝 役 卷中
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------	-----------------

本篇は近世日本國民史の最源頭をなすもので筆を至町幕府の末期に起し、其の衰亡に止めてある。是れ眞に信長の勃興より、覇業創始時代の記録である。

本篇は信長が、名實共に時代の主人公となり、銳意努力の時代を叙述したるもので、長篠戦争を始め、安土城の經營、毛利氏との關係、丹波方面の手入れ等に至る。

本篇は信長が最活動最得意の時代を叙述したもので、武田氏の滅亡、信長父子の死等を描き、最後に經世的英雄たる信長の全體を顯現したるものである。

本篇は秀吉の素生と、其の出身に筆を起し、然る後織田氏時代に接續して、秀吉の創業時代を叙述したもので、一代の英雄秀吉の立志傳と謂ふべきもの。

本篇は秀吉が五十一歳から、五十三歳に至る最も油の乗りたる期間の記録で、彼が日本統一の事業を完成の域に進めた秀吉の生涯中最得意の時代である。

本篇は秀吉の國內的政務の落著を示すもので、北條氏退治を骨子として、東北の平定、家康の移封の他に、我使節の羅馬入りの如き、奇觀として注目し値する。

本篇は前人未見の史料に據り、著者の最も精力を傾注したる一で、大和民族の海外葛藤より、秀吉の外征、行長の平壤入り、其他日本軍制海權の失墜に終る。

本篇は朝鮮役に於ける日明外交史とも謂ふべきもので、朝鮮が明の救援を請ふに始まり、明の神宗皇帝が秀吉を日本國王に封するに終り、日明兩軍の遭遇戦あり。

製上 菊判 定價 各五圓 送料 各十錢
製並 四六判 定價 各三圓 送料 各二十錢

近世日本國史

豐臣氏時代已篇	朝鮮役 卷下
豐臣氏時代庚篇	桃山時代概觀
家康時代 上卷	關原役
家康時代 中卷	大阪役
家康時代 下卷	家康時代概觀
德川幕府 上期上卷	鎖國篇
德川幕府 上期中卷	統制篇
德川時代 上期下卷	思想篇

本篇は朝鮮役の總勘定とも謂べきもので、講和評定の経緯より其の實行場に入り、秀吉の死と日本軍の總撤退に至り、關白秀吉の破滅秀頼の成立を叙す。

本篇は日本歴史に、磨滅すべからざる華麗絢爛たる文化の一時期を劃した、桃山時代の多趣多様、各種各方面に互る特色を選び、其の概観を描く。

本篇は秀吉死後の形勢より、關原一戦に於て石田三成が家康と雄雄を決せんとして、如何に震天動地の活劇を演じたかを叙すると共に其の前後の顛末を記述す。

本篇は天下の名實徳川氏に歸し、遂に大阪冬陣夏陣の開始となり大阪城陥り豊臣氏全くと亡ぶるの状を叙したもので、眞に沙翁の史悲劇以上の史的興味ある讀物。

本篇は家康の人物と、其の一生の事功とを精審に叙述したもので、徳川幕府施政の根本義に始まり、家康の臨終に至るまでを記述す。眞に是れ完全な家康論。

本篇は鎖國政策に關聯した内外一切の出來事を、豊富なる材料と精嚴なる史筆とに因りて、論斷し叙述したもので、島原役の顛末等をも記述す。

本篇の眼目は、幕府對朝廷關係の記述で、朝幕衝突を始め、諸大名改易、親藩連枝處置の顛末の如き、最も幕府の醜惡を抉出し、一面幕政人材史を作す。

本篇は尊王及び國體の思想の胚胎と、發達の來歴を記述したもので、殊に水戸光圀に關しては特筆大書し、由比正雪の叛逆の顛末をも精細に叙述す。

上製菊判 定價各五圓
並製六判 定價各三圓
送料各十錢
送料各二十錢

近世日本國史

元祿時代 上卷	政治篇
元祿時代 中卷	義士篇
元祿時代 下卷	世相篇
元祿享保中間時代	元祿享保中間時代
吉宗時代	吉宗時代
寶曆明和篇	寶曆明和篇
田沼時代	田沼時代
松平定信時代	松平定信時代

本篇は幕府が絕對威力を、如何に政治方面に實現したかを記述すると共に、綱吉公、桂昌院、堀田、柳澤等の人物を批判し、時の後光明天皇の御事をも記載す。

本篇は赤穂義舉事件の記述で、單に興味中心を目的とせず、其の原因を究め、世論を批判し、獨特の觀察の下に成る眞の義士觀である。

本篇は元祿時代に生める各方面の代表的人物と、其の業績を記述したもので、瑞賢、奈良茂、辰五郎等の實業家や、西鶴、近松、芭蕉、狩野、英等を列挙す。

本篇は家宣、家繼の短期時代に於て、新井白石が如何に活政治を運用したかを精叙すると共に、羅馬人シドツチの渡來、江島事件等を特筆大書して概観に及ぶ。

本篇は徳川幕府に取つて、將軍政治中興の一時期たる吉宗時代の施設萬般を縱横に叙述し居然小家康たる吉宗の人物は勿論、更に文教發達の方面をも特筆した。

本篇は桃園天皇を中心としたる、攝家對平家公家の葛藤、竹内式部、山縣大貳の二大事件を詳述し、國典研究が自から幕府倒壞の因を醸生したるを徵象す。

本篇は徳川幕府の謎の時と云はれる田沼時代に向つて嚴正なる批判を下したるものであつて、田沼意次的人物を詳細に解剖し、蘭學興隆を物語り、上杉鷹山の劇的場面にも及ぶ。

近刊

上製菊判 定價各五圓
並製六判 定價各三圓
送料各十錢
送料各二十錢

蘇峰徳富猪一郎著

昭和一新論の兄弟篇
所論廣汎 脈絡貫通

改版 時務一家言

四六判上製
定價金貳
送料金八錢

本書は著者生涯の分界道標にして、其の思想經綸の大經大綱を説示したるもの。即ち蘇峰先生の生命を打込み、熱血を瀉ぎたる凝塊にして、先生が大正二年以來、昭和二年の今日迄に公刊せられたる、あらゆる著作言論の精粹若くは泉源である。

改版 大正の青年と帝國の前途

三六判上製
定價金貳
送料金八錢

「時務一家言」に次で述作したる大論策にして、特に大正の青年諸君に向つて、著者が滿腔の熱望を吐露したるもの。大正の青年に新使命と新理想を與へ、精神元氣を鼓舞し、時弊匡救、國運隆昌の指針を與へたる大快著、既に第二百二十三版を重ね、而して實に現時青年諸君の、良師嚴友である。

天覽文認 國民小訓

菊判二百四十頁
特別廉價金八拾錢
送料金八錢

忠君愛國の護符、憲政教養の絶好讀本として、大正時代末期の思想界を風靡し、天下のあらゆる階級より空前の共鳴同聲を博し、僅々一年間に五十餘萬部を發行し、今猶は其の需要毫も衰へざる、名實俱備の良書、國民必携の寶典。

蘇峰徳富猪一郎著

改版 家	改版 庭	改版 處	大和民族の醒覺	三十七八年役と外交	蘇峰文萃 精神の復興	政界の革新	改版 吉	改版 靜	還曆記念出版
小訓	小訓	世小訓				田松陰	田松陰	思餘錄	烟霞勝遊記

目出度き新年より歳末までの、家庭の實用的記事を集めたもの。四季を通じて、その時の計が述べてある。

菊判 並製
價五〇六

如何にして出に處し、如何にして生活すべきかを、通常の人間にありふれた眞理を以て簡潔に明示し、國民として個人として爲すべき教訓を網羅してある。

菊判 並製
價五〇八

日米問題に關して、蘇峰先生が幾多の醒覺を力説された警告書で、同胞諸君の自奮を促す必讀書。

四六判上製
價二〇〇一〇

日本國民の血を湧かした、三十七八年役の外交機密を、當時崇議に參與した著者が公平に批判し、赤裸に暴露した世界的奇書。

四六判上製
價一〇〇八

如何にして國民的精神を興隆し、實力を養成すべきかを啓示した、愛國的熱誠の溢れたる精神復興の指針。

四六判並製
價二、五〇一

清浦内閣を中心として一世を震撼したもので、政界の革新を絶叫した活文字。

菊半、五〇二

維新改革時代の代表的人物たる松陰の眞傳として、唯一なる獨特の權威を有す。青年諸君の一讀を待つ。

四六判上製
價四、五〇二

蘇峰先生の廿五歳より卅二歳に至る時代の精神的結晶品で、最も用筆の韻致に饒み感興不盡の名著。

三六判上製
價二、〇〇八

蘇峰先生の興味饒き勝遊の産、多彩なる名勝記、又胸底湧出の印象記で、足跡北海道より滿鮮に連なる。感興不盡、紀行文の隨一、旅行の好伴侶。

風景人物
價各二百一五二〇

蘇峰 德富猪一郎 著

蘇峰隨筆

先生の學問、識見、趣味、修養、好尚、即ち全人格が最も鮮明に發揮せられたもの。自然、人事、群籍、思索の隨感隨錄、風趣横溢。

四六判上製
五〇頁
送價 二、五〇

第二蘇峰隨筆

概ね震災後の起稿で、従つて記述眞實味多く、讀者の感興を惹くこと深し。其の執れにも先生獨特の觀察識見あり。隨筆の絶好。

四六判上製
四〇頁
送價 二、五〇

第一人物隨錄

獨特の眼孔筆致を以て、東西古今の人物を捉へ來りて、能く其の眞を傳ふ。著者が「書くことを禁じ得ざる刹那に於て書いた」ところに本書の眞價がある。

四六判上製
四〇頁
送價 二、五〇

野史亭獨語

本書は蘇峰先生が湘南逗子の野史亭に於て、修史の餘課産み出したる隨感隨筆六十四題を収む。其の題目内容の豊富なる、記述の精明に應ずるの妙がある。

四六判上製
二〇頁
送價 一、〇〇

賴山陽

賴山陽は著者幼少の頃から、愛好傾倒した人物の一人。本書は三十余年の間博搜した資料と研究した識見とを以て、大處より大觀したる力作。山陽の全面目躍如。

菊判上製
五〇頁
送價 四、八〇

德富猪一郎 共編
光吉元次郎

賴山陽書翰集

本集は弘く江湖の所藏を採求して得たるものを、嚴密なる考證研究の下に、年代順に分類編纂したるもの。自ら山陽自叙傳を大成したる空前の産物。

近刊

故櫻痴居士
福地源一郎

幕府衰亡論

本書は幕府衰亡の因由、歸結を詳論して、必傳の價値ある名著。觀察正鵠、意見公平、論斷穩當。而して平明、淡泊、然も情と理と勢とを揣摩して要領を得たるところ無比。

四六判並製
一、五〇

井上雅二
蘇峰學人序

西半球を巡りて

著者は世界を家として、足跡渾球に普し、本書は南北中米十二ヶ國、三萬七千餘哩の視察歴遊の記。山川風物を活寫し、海外發展國策の經綸を絶説する快著。

菊判地圖
寫眞十數集入
三、五〇
送價 一、八〇

蘆 德 富 健 次郎 著

改自然と人生

萬人の胸に徹する魅力ある本書は、實に現今に至るまで、其の需要は出版界の記録を破る。精彩ある自然と人生のスケッチを見よ。

菊半截並製
六〇
送價 四、〇〇

改不如歸

讀書界の視聽を集めた本書は、津々浦々にまで知られた武勇と、浪子を中心とした悲愴な物語で、何人も一度は手にすべき不朽の名篇。

四六判美本
一、〇〇
送價 八〇

改思出の記

著者の初期の傑作で、主人公の幼時よりの運命の曲折と、生存の悩みと、戀愛の歡喜と、結婚の幸福とを描いた長編小説。

三裝美本
六〇
送價 八〇

農學博士
小野武夫

村の辻を往く

本書は各方面より見たる農村生活の改善等を實際の例を擧げて、極めて面白く平易に論述したる近來の快著。

四六判並製
六〇
送價 四〇

農學博士
中島九郎述

現時の農村問題

米價問題、小作争議、農村生活の改善等、其他農村に於ける現代の政治、經濟、社會上多くの問題を實際より研究した良書。

四六判並製
六〇
送價 四〇

フオート博士原著
水野常吉譯

丁抹の農村と其の教育

世界的唯一の模範たる丁抹の農村と教育とを説ける農村問題解決の鍵にして、國富増進の典型を明示したる利用厚生の好指針。

四六判美本
二、〇〇
送價 八〇

著名四題問村農

農村問題講演

斯界の世界的權威者たる博士が、先年來朝の際、我が農村問題の解決に一大刺戟を與へられたる農村及び教育問題の講演集。

四六判並製
八〇
送價 六〇

篠原溫亭
蘇峰學人序

その後

俳壇の巨匠たる著者の感想集で、その身邊雜記を始め、長短錯落すべて數十餘篇を收む。淡泊の中に膏腴を寓し、溢さ中に滋味がある。

四六判美本
二、五〇
送價 一、二〇

正岡子規
監修

改新俳句

明治類題の句集、題目の豊富、句數の饒多なることを特色とせる斯界の良書。子規居士の監修に高き識見を覗ふべし。

四六判美本
一、〇〇
送價 八〇

國獎
民勵
教會
育編

現代文化と教育

師範大學
講座第一輯
修身科

尋常四、五學年用
國民新理科書

故厨川博士、深田博士、阿部帝大教授、菅原博士、上野帝大講師、澤柳博士、入澤帝大教授等の文化教育の講演集にして、絶好の必讀書。本會新設講座の第一回講演筆記である。理論と實際の兩方面から説いた修身科の研究。教育者諸君補習用の絶好書。

送價 四六
一、五〇判
菊判 二三
八頁
送價 菊
各、五〇判
四〇判

英國
バイウオーター原著
堀敏一譯述

日米關係未來記

太平洋戦争

日米將來の謎を解き、且つ語る稀有の快書にして、日米の將來を知らんと欲するものは是非一讀あれ。

送價 四
一、六〇判
六〇判

國民新編

對米問題研究
重大なる結果

諸名士の講演筆記を基として、金子子爵の長論文を加へた、對米問題の研究書。

送價 四
一、六〇判
六〇判

同政治部編

普通選舉早わかり

普通の内容を平易に、親切に解説したもので参考資料をも收めた類書中の霸王。

送價 小形
三、美
二〇本

下位春吉述

フアツシヨ運動

伊太利國民運動に参加した著者の講演筆記で愛國運動振りが如何に躍如たるかを見よ。

送價 菊
半、五〇
二〇判

理學博士
中村左衛門太郎

今後地震

大正の震災に鑑み、滿卷悉く新發見と新研究に滿つ。我等の住む地下の現狀を知らんとするものは讀め。

送價 菊
三、美
一八判

鶴友會編

奮闘實傳
大倉鶴彦翁

實業界の大立物として、一世の快男兒たる翁が、裸一貫から今日の大成功をした絶好の立志篇。

送價 菊
三、美
一八判


駒澤裁縫學院長
坂井光子

家庭向
物尺いらす
紙いらす
坂井式縫裁

一讀すれば直ぐ小供婦人服が誰れにでも出来る重寶な書

送價 菊
二、美
一五〇判

(小供婦人服の巻)



五

定價金六拾錢